

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費	取組 の 方向	③	防災教育の推進
担 当 課	危機管理課・みんなで減災推進課・消防保安課		⑤	自主防災組織の体制強化
事 業 名	「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 推進事業（単県）【一部新規】		⑥	避難所の環境改善等と情報発信
			⑦	大規模災害等への初動・応急対応の強化

目的

県民一人一人が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民、自主防災組織、事業者、市町

事業内容

1 防災教育の推進（自助）

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
防災教育 の推進	○ 学校でのマイ・タイムラインの普及促進 ・ 防災教育を実践する推進員による、 小学校等での出前講座の実施 ・ 中学校における防災 e ラーニング教材 (風水害) の展開及び新教材 (地震・津波) の制作【一部新規】	60,338	44,673	42,988 [—]
県民の避 難行動の 促進	○ LINE 等を活用したマイ・タイムラインの 普及促進を図るための広報プロモーションの展開 ○ 避難行動につながる防災教室・防災訓練 への参加機会の確保 など	76,399	59,746	57,616 [—]
小 計		136,737	104,419	100,604 [—]

2 自主防災組織の体制強化（共助）

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
避難の呼 びかけ体 制の実効 性向上	○ 地域防災タイムラインを活用した避難訓 練の促進 ○ 地域の災害リスクや呼びかけ体制の重要 性を認識するための、セミナー・災害図 上訓練・ワークショップの開催 ○ 呼びかけ体制構築・実践やマイ・タイム ラインの普及に係る費用助成 ○ 組織をサポートする防災リーダーを育成 する市町への支援【一部新規】	58,425	48,738	40,995 [—]

3 大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）

（単位：千円）

	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
--	-----	-------	-------	----------------

県防災体制の強化	○ 能登半島地震で顕在化した課題を踏まえた地震防災対策の強化 ・ 大規模地震の発生を想定した図上訓練等の充実【一部新規】 ・ 孤立集落等における通信及び物資輸送の強化【一部新規】 ○ 次期防災情報システムの運用及び国の防災気象情報の体系整理に伴う改修【一部新規】	98,611	89,095	85,423 [一]
市町の災害対処能力の向上	○ 能登半島地震で顕在化した課題を踏まえた地震防災対策の強化 ・ 南海トラフ巨大地震等を想定した市町図上訓練の実施支援【一部新規】 ○ 階層別防災セミナーの実施 (市町長、防災責任者、防災担当職員) ○ 県・市町共同での防災人材の確保・育成	37,952	37,952	36,201 [一]
小 計		136,563	127,047	121,624 [一]
合 計		331,725	280,082	263,223 [一]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
マイ・タイムラインを作成している人の割合	17.6%	60.0%	25.1%
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合	60.4%	100.0%	73.0%※
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	81.5%	80.0%	84.3%

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合	92.5%	100%	96.3%
災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数	546 組織	717 組織	871 組織
災害対処能力向上に向けた訓練を実施した市町数	6 市町	10 市町	10 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

【防災教育の推進（自助）】

- 小学校については、内容を分かりやすく見直したマイ・タイムライン教材を県内の全ての小学校に配付するとともに、推進員による防災出前講座を実施した（年間 130 校）。
- こうした取組等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は 96.3% になったが、目標の 100% には届かなかった。引き続き、県内全小学校を対象にマイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組む必要がある。
- 中学校については、防災 e ラーニング教材（風水害）の活用促進に取り組んだが、教材の認知度不足により活用が進んでいないため、引き続き、県・市町教育委員会とも連携し、更なる認知度の向上を図るとともに、その活用促進に向け取り組む必要がある。また、新教材（地震・津波）については、検討に時間を要し制作が遅れたことから、今後、早期に完成させ、中学校に展開する必要がある。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、出水期や過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えながら、より簡易に作成ができる LINE 版マイ・タイムラインの広報を実施したが、マイ・タイムラインの認知度の低さなどによって、目標に届かなかったことから、認知度向上と作成の促進を図る必要がある。

【自主防災組織の体制強化（共助）】

- セミナーや災害図上訓練などの実施により、避難の呼びかけ体制の構築を継続するとともに、土砂災害リスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した実践的な避難訓練等を促進し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。
- これにより、土砂災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数が増加し、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合が 73.0%（前年比+4.3 ポイント）に上昇したものの、地域における防災活動の担い手が不足し、防災活動が実施されない組織が一定数存在している。
- また、令和 7 年 10 月に改定した広島県地震被害想定を踏まえ、地震に対する事前の備えと災害時の適切な避難行動を促進する必要があることから、津波の浸水リスクの高い地域においても、実践的な避難訓練等を促進する必要がある。

【大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）】

- 災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定を行うとともに及び県民に対する適切な災害リスク情報を発信するため、鳥取県と共同で防災情報システムを構築し、令和 7 年度から運用を開始した。
- 令和 6 年能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、県の災害対応力の強化に向けて、大規模地震の発生を想定した図上訓練や、孤立集落等における通信及び物資輸送訓練等を実施した。
- 南海トラフ巨大地震発生時等に市町職員が適切な初動対応を取るための手順を定めた「南海トラフ地震初動・応急手順書」を活用した訓練や災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの開催などを通じて、市町の災害対応力の強化を支援した。
- 県・市町共同で防災人材を確保・育成するため、令和 6 年度に設置した「県・市町防災人材協議

会」において、有識者や国、被災自治体から講師を招いた体系的な研修・訓練を実施した。

- 今後も、頻発化・激甚化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震を始めとする大規模地震災害の発生に備えて、初動・応急対応や被災者支援対策、県民に対する適切な情報発信の更なる充実・強化を図る必要がある。

令和８年度の実施方針

【防災教育の推進（自助）】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、防災出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。
- 中学校については、県・市町教育委員会と連携し、防災eラーニング教材に関する教員向け説明会の開催や、新教材（地震・津波）の展開に合わせた効果的な周知活動等を行うことで、教材の活用促進を図る。
- 出水期や過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えて引き続きマイ・タイムラインを周知するとともに、18～29 歳までの層の作成率が低いため、企業向け防災出前講座や大学等と連携した普及啓発を行う。

【自主防災組織等における防災活動の促進（共助）】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などの実践的な取組を促進する。
- また、地震に対する事前の備えと適切な避難行動が行われるよう、津波の浸水リスクの高い地域において、地震・津波を想定した実践的な避難訓練等の実施を促進する。
- こうした防災活動の担い手を確保するため、市町が行う防災リーダーの養成や技能向上に係る研修、住民避難訓練などの平時に防災リーダーを活用する取組を支援することにより、担い手の育成と地域での活用促進を図っていく。

【大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化（公助）】

- 令和７年４月に運用を開始した防災情報システムについて、操作研修・訓練を行うとともに、豪雨災害や大規模地震災害の発生を想定した図上訓練等を実施することで、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有、最適な意思決定及び情報発信に繋げる。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や、防災体制等に応じたオーダーメイド型の災害対応図上訓練の実施支援などを行い、訓練や実災害を踏まえて、県と市町で初動対応の分析・点検や振り返り、それらを踏まえた改善を行う。
- 県・市町防災人材協議会において、防災人材の確保・育成に向けた研修・訓練を実施することで、県・市町の災害対応力の向上を図る。
- 大規模災害発生時の迅速・的確な初動・応急対応や被災者支援、県民に対する情報発信を実施するため、全庁的な対応体制の充実・強化に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担 当 課	危機管理課
事 業 名	地震被害想定等調査事業（単県）

目的

県・市町の地震防災・減災対策の強化を図るため、国における検討状況や本県における地震対策の推進状況等を踏まえて、地震被害想定を改定する。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島県地震被害 想定改定	○ 国における算定手法の見直しや本県における地震対策の推進状況等を踏まえた改定 ・ 地震が発生した場合の震度分布等 ・ 津波が発生した場合の浸水区域・浸水深等 ・ 人的被害、建物被害、インフラ被害等	119,900	119,900	119,900 [—]
検討委員会の運営	○ 学識経験者及び行政関係者からなる検討委員会の運営	742	577	426 [—]
合 計		120,642	120,477	120,326 [—]

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：県・市町の地震防災・減災対策の強化
- 実 績：令和7年10月に広島県地震被害想定を改定した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学識経験者等で構成する広島県地震被害想定調査検討委員会における議論を踏まえ、広島県地震被害想定を改定し、目標を達成した。

令和8年度取組方向

- 県民に対して、調査結果を分かりやすく周知するとともに、地震への日頃からの備えや、津波からの迅速な避難行動の促進などについて啓発することで県民の防災・減災意識の向上を図る。
- 調査結果を県や市町が今後策定する各種計画や方針、ハザードマップなどに反映させる。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担 当 課	危機管理課
事 業 名	総合行政通信網再編整備事業（単県）

目的

災害時等における国や市町、防災関係機関等との情報の確実な受伝達を目的として整備している「広島県総合行政通信網」について、設備の老朽化や衛星通信システム変更により、更新が必要になったことから、再編整備を実施する。

事業説明

対象者

県、市町等

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
総合行政通信 網再編整備 (R 5～R 7)	○ 無線中継局や人工衛星を介し、相互に通信を行う地上系及び衛星系設備について、整備工事を実施			
	【地上系対象（工期：R 6～R 7）】 県庁統制局 1 か所、 防災拠点施設 1 か所、 県機関 16 か所、中継局 13 か所、 地方庁舎 7 か所、ダム 11 か所、 国・その他 7 か所 【衛星系対象（工期：R 5～R 6）】 県庁統制局 1 か所、 防災拠点施設 1 か所、 県機関 1 か所、市町 23 か所、 消防本部 13 か所	1,783,300	1,774,900	1,774,776 [—]
合 計		1,783,300	1,774,900	1,774,776 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：災害時等における情報の迅速かつ的確な収集及び伝達体制の継続的な確保
- 実 績：計画どおり、地上系設備工事を完了した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 災害時等における国や市町、防災関係機関等との情報の確実な受伝達ができるよう、地上系設備について、計画どおり整備工事を実施し、目標を達成した。

令和 8 年度の取組方向

- 災害発生時における情報の迅速かつ的確な情報収集・伝達ができるよう、総合行政通信網を適切に維持管理する。

令和7年度主要事業の成果

		領域	スポーツ・文化
支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費	取組 の 方向	② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実
担当課	スポーツ推進課		
事業名	スポーツに親しむ環境創出事業（単県）		

目的

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、誰もが日常的にスポーツに親しむ機会を創出する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

幼児期の運動遊びの充実、身近な公共空間等を活用したスポーツを楽しむ環境づくりの取組など、世代に応じた県民の運動習慣化につながる取組を行う。

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
スポーツを通じた 「遊び 学び 育 つひろしまっ 子！」育成事業	○ 幼稚園教諭や保育士等への運動 遊び研修の充実 運動遊びを通した「5つの力」を 育む教育・保育を実践しようとする 幼稚園教諭や保育士等を育成す るため、研修を実施 〔対象者〕県内の幼稚園、保育所、 認定こども園（約1,000所）の幼 稚園教諭や保育士等	6,322	6,322	6,084 [—]
身近な公共空間 を活用した運動習 慣化促進事業	○ 身近な公共空間等を活用した運 動習慣化の促進 働く世代や子育て世代に対し、行 動科学の専門家との検討を踏ま え、市町、民間事業者等と連携し て「気軽に楽しく参加しやすい」 運動・スポーツプログラムを提供 することで、運動習慣化への検証 を行う。 〔対象者〕働く世代、子育て世代等	14,578	14,578	14,504 [—]
合 計		20,900	20,900	20,589 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

<スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業>

区分	指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
ワーク目標 (参考)	研修内容を実践する園所数	—	360 所	201 所
事業目標	幼稚園教諭や保育士等の研修 受講者数	—	300 人	323 人

<身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業>

区分	指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
ワーク目標 (参考)	スポーツ実施率（男性 40 代 ～50 代、女性 30 代～40 代）	—	40.68%	45.33%
事業目標	事業参加者のうち運動習慣化 につながった者の割合	—	30%	30%

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

<スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業>

- 子どもたちの脳と心と身体を刺激して運動の調整能力を高める「コーディネーショントレーニング」を活用できる指導者を養成する研修会を県内 7 会場で全 9 回実施した。広報を改善・強化した結果、受講者数は当初の想定を上回った。
- 研修内容を実践する園所数については、受講者数は想定を上回る結果となったものの、同一園所からの複数名受講が多くなっていること、受講者の 20%程度が環境要因（例：園内理解、道具・場所がない）等から実践するイメージを持ちづらく研修内容の実践が難しいと回答したことなどにより、目標の達成には至らなかった。

<身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業>

- 令和 6 年度の実証プログラムにより得られた、運動頻度の段階別で、下げるべき障壁と訴求すべきベネフィットは男女で異なる可能性があるとの示唆をもとに、働く世代・子育て世代の女性向け・男性向けに運動習慣化につなげるためのイベントを県内 4 市で全 11 回を実施したところ、当初の想定どおりターゲット層（男性 40 代～50 代、女性 30 代～40 代の運動習慣がない層）の参加があり、参加者の運動意識を醸成できた。
- 働く世代や子育て世代の「週 1 日以上スポーツ実施率（男性 40 代～50 代、女性 30 代～40 代）」については、実証イベントの実施等を通じて目標は達成しているものの、引き続き世代やライフステージごとのニーズに応じて、どのような取組が効果的か、他事例の研究等も行いながら検討を進める必要がある。

令和 8 年度の方針

<スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業>

- 運動遊びを通じて「5つの力」を育む教育・保育を実践する保育園等を増やすため、子どもの運動遊びに係る研修会については、より各園所の実態に応じた実践のイメージを持つことができる研

修内容にブラッシュアップするとともに、受講者が研修内容を継続的に実践できるよう、オンライン及び訪問型のフォローアップを強化する。

＜身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業＞

- 行動科学の専門家等による助言や2年間の実証プログラムの実施により得られた知見を踏まえながら、働く世代や子育て世代の運動習慣化につながる効果的な取組の検討を行う。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費、教育費 項：児童福祉費、教育総務費、保健体育費 目：児童福祉総務費、私学振興費、保健体育総務費
担 当 課	学事課、安心保育推進課、乳幼児教育支援センター
事 業 名	幼稚園等のデジタル環境整備支援事業（国庫）

目的

保育D Xを促進し、幼児と向き合う時間を確保するためのデジタル環境の整備に係る費用の支援を行う。

事業説明

対象者

幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園を設置する学校法人、社会福祉法人、市町

事業内容

端末・備品等購入費及び通信環境に係る整備費等に対する支援を実施する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
幼稚園等のデジタル環境整備支援事業	[環境県民局所管分] 私立幼稚園、幼稚園型認定こども園：65 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、500 千円/園（6 学級以下）	40,750	40,750	8,819 [—]
	[健康福祉局所管分] 幼保連携型認定こども園：50 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、500 千円/園（6 学級以下）	37,500	37,500	11,659 [—]
	[教育委員会所管分] 公立幼稚園：20 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、500 千円/園（6 学級以下）	10,000	10,000	97 [—]
合 計		88,250	88,250	20,575 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：幼児教育の質の向上を図るために必要なデジタル環境の整備
- 実 績：幼児教育の質の向上を図るため、設置者に対し、登降園管理システムの導入などに係る経費の支援を行った。（私立幼稚園 28 園、幼稚園型認定こども園 3 園、幼保連携型認定こども園 25 園、公立幼稚園 1 園）

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園において、教育に係る資料の電子化に必要なデジタル環境の整備が実施された。

令和 8 年度の実施方針

- 国の動きを踏まえながら、幼児教育の質の向上を図るため、引き続き、デジタル環境の整備に必要な支援を行う。

令和7年度主要事業の成果

領域		治安・暮らしの安全	
支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：県民生活行政費	取組 の 方向	⑤ 消費者被害の防止と救済
担当課	消費生活課		
事業名	消費者行政活性化・推進事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

多様な主体が連携協働し、消費者の権利と自立が支援され、県民だれもが安全で安心な消費生活を送ることができる広島県の実現をめざし、消費者教育・啓発の推進、安全・安心な消費生活環境の確保や消費生活相談・支援の充実に取り組む。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
消費者教育・啓発 の推進 【一部新規】	○様々な場における消費者教育の 推進等 ・地域や大学等における消費者 啓発講座の開催支援 ・消費者啓発講座の実施先開拓 等【新規】 ・若年層向けSNSを活用した ウェブ広告等の情報発信 ・県ホームページのサイトの 充実	12,813	12,813	11,473 [—]
安全・安心な消費 生活環境の確保 【一部新規】	○各種法令に基づく指導・検査等 ・特定商取引法及び景品表示法 の指導等 (事業者指導専門員の配置) ・不当表示が疑われるインター ネット広告監視業務【新規】	16,111	15,931	13,303 [—]
消費生活相談・ 支援の充実	○消費生活相談対応の充実 ・県・市町の相談員の対応力向 上を図る研修の開催 ○高齢者、障害者、外国人等の配 慮を要する消費者の支援 ・民間団体等と連携した高齢者 や見守り者への啓発資材の配 布等	7,689	6,894	5,964 [—]
合 計		36,613	35,638	30,740 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：（参考）

指 標 名	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識したり行動している人の割合	50.1%	50.9%	48.0%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
消費者教育を受けて内容まで覚えている人の割合	46.7%	47.7%	43.7%

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 事業目標については、学校や地域における消費者啓発講座の開催促進を図り、県が行った講座の回数、受講者数ともに前年度を上回った（81 回、5,540 人受講）ほか、教員など消費者教育の担い手向けの研修を実施したが、事業目標の「内容まで覚えている人の割合」は主に若年層で減少しており、目標の達成に至らなかった。
- また、ワーク目標については、上記に加え、最新のトラブル事例や悪質な手口等について、県ホームページやウェブ広告等により情報発信したほか、市町や民間団体等と連携して高齢者や見守り者向けの情報提供を行ったが目標の達成に至っていない。
- 引き続き、消費者教育を受ける機会の拡充に取り組むとともに、講座や広報の内容を工夫し、消費生活を送る上で必要な知識や判断力が身につくよう、取り組んでいく必要がある。
- 近年、高齢層のインターネット通販に関する相談件数や SNS をきっかけとする相談件数が顕著に増加しており、令和 7 年度からインターネット広告の監視を強化し、8 事業者に対し指導を実施した。引き続き、デジタル化や高齢化等、社会環境の変化を踏まえて施策を推進する必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 学校や地域における消費者啓発講座の開催促進を図るほか、内容についても、消費者を惑わす広告等について県民が理解を深め、より良い意思決定につながるよう、教材の見直しを図る。また、引き続き、ウェブ広告や教員向けの研修を開催するなど、消費者教育・啓発を強化する。
- 高齢者や見守り者に対する情報提供や関係機関との一層の連携強化を図り、高齢者等の消費者被害防止に取り組むほか、悪質な事業活動の監視・指導や、消費生活相談窓口の充実にも継続して取り組み、県民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう施策を推進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目		領域	環境
支 出 科 目	款：衛生費 項：環境保全費 目：環境保全総務費	取組 の 方 向	① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進
担 当 課	環境政策課		
事 業 名	地球温暖化対策推進事業（単県）		

目的

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、広島県地球温暖化防止地域計画に掲げる温室効果ガスの削減目標達成のため、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組む。

事業説明

対象者

県民、中小事業者、市町等

事業内容

【環境保全基金充当】

(単位：千円)

内 容			当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
省エネ対策等の推進	省エネ機器導入支援事業	○ LED照明器具購入者へのポイント付与から、購入を契機に「うちエコ診断 WEB サービス」を受診した者への付与に改め、あわせて、対象品目を追加し、家庭の多様な省エネ対策を更に促進 ・ 対象者：購入を契機に「うちエコ診断WEBサービス」を受診した者 ・ 対象品目：LED照明器具に加え、エアコン及び冷蔵庫を追加 ・ 付与額：上限 5,000 ポイント (1 ポイント=1 円) ・ 件数：約 46,000 件	335,000	286,557	266,593 [—]
	中小企業省エネルギー普及啓発・導入支援事業	○ 省エネ設備改修等促進のための、国補助金等の制度周知や活用に向けた個別相談等 ○ CO2排出量の可視化から省エネ設備改修計画作成等まで、企業の取組進度に応じた伴走型省エネ支援			
	スマートハウス普及促進事業	○ 既存住宅の断熱リフォーム等の普及・啓発			
再エネ導入促進	課題解決型太陽光発電施設導入事業	○ 自家消費型太陽光発電の普及に向け、休日の電力需要低下による余剰電力を蓄電池により活用する等、導入における課題を解決するモデル事業の実施 補助率：1/2、 補助上限：8,000 千円、 補助件数：3 件程度	34,500	23,579	17,765 [5,395]

水道施設マイクロ水力発電導入支援事業	○ 令和6年度の調査結果を踏まえ、採算性など導入ポテンシャルが見込まれる水道施設について、実際の導入に向けた標準仕様の作成など、設置者である市町等の事業化を支援 ・ 支援施設数：3施設程度			
合 計		369,500	310,136	284,358 [5,395]

【うちエコ診断WEBサービス】
光熱費や家庭の機器の使用状況等をスマホ等で入力すると、効果的な省エネ対策や削減効果が分かり、省エネ行動の促進につながる環境省のWEBサービス

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
二酸化炭素排出量（家庭）	579 万 t (平成 25 年度)	344 万 t	【R11.6 判明】
二酸化炭素排出量（産業）	4,094 万 t (平成 25 年度)	3,099 万 t	【R11.6 判明】
太陽光発電導入量	1,359 千 kW (令和元年度)	1,669 千 kW	【R9.6 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
省エネ機器の買替によるCO2削減量	2,837 t	2,006 t
省エネ住宅の普及啓発によるCO2削減量	450 t	614 t
支援による省エネ設備改修等実施件数	230 件	199 件

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 家庭部門の二酸化炭素排出量は、平成25年度の579万tから直近の令和4年度には431万tへと約25%減少している。産業部門についても、同期間に4,094万tから3,144万tへと約23%減少しており、いずれも順調に削減が進んでいる。
- 太陽光発電導入量は1,912千kW（令和6年度）となっており、令和7年度の目標を既に上回っている。一方で、電力システムの制約や再エネ賦課金による国民負担の増加等も見込まれることから、FIT制度（固定価格買取制度）に頼らない自家消費型太陽光発電等の普及に向けた取組が必要である。
- 省エネ住宅の普及啓発によるCO2削減量については、断熱リフォーム等に関するセミナーやイベント出展等の需要促進により、目標を達成した。
- 一方、省エネ機器の買替によるCO2削減量については、LED照明器具は購入単価が比較的低く、取り組みやすいこと等から順調に買替が進んだが、エアコンや冷蔵庫は購入単価が高く、故障

や更新時期にも左右されることから、全体では2,006 tと目標を下回った。このため、今後は、購入時の支援にとどまらず、うちエコ診断WEBサービスを入口として、診断後の行動実践や効果の見える化等により、継続的な省エネ行動の定着を図っていく必要がある。

- また、中小企業における省エネ設備改修等については、伴走支援やセミナー・相談会等により、設備改修や運用改善等につながる事例が見られるなど、支援施策に一定の効果はあったものの、既存設備がまだ使用可能であることや資金調達に時間を要すること等を理由に、設備更新等に至っていない企業も見られたことから、目標は未達となった。今後は、中小企業の人材、情報、資金、ノウハウ不足等を踏まえ、企業の取組段階に応じた支援を強化していく必要がある。
- 水道施設マイクロ水力発電導入支援事業では、導入ポテンシャルが見込まれる施設について検討を進めた結果、2施設で一定の発電量と採算性が見込まれた一方、初期費用、設置スペース、送水の安全性確保等の課題も確認されたため、事業化に向けた対応を引き続き整理する必要がある。

令和8年度取組方向

- 家庭部門においては、従来の家電購入支援を発展させ、うちエコ診断WEBサービスを入口として、アプリを活用した行動実践や効果の見える化、ポイント付与等を組み合わせることで、継続的な省エネ行動の定着を図る。
- 中小企業に対しては、セミナーや相談会、伴走支援に加え、省エネ設備等の導入支援や金融機関等と連携した支援体制の構築により、排出量の可視化から設備投資、排出削減までを切れ目なく支援する。
- 再生可能エネルギーについては、自家消費型太陽光発電の導入課題を解決するモデル事業を実施するとともに、水道施設等における小水力発電について、過年度調査で確認された課題を踏まえ、事業検討から計画作成、手続きまでをマニュアル等で整理することにより、市町等による導入を支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：生活環境対策費	領域	環境
担当課	環境保全課	取組 の 方向	② 地域環境の保全
事業名	海ごみ対策推進事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために、海ごみの発生抑制を図るとともに、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援することで、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町

事業内容

【環境保全基金、産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
生活由来の海洋プラスチックごみ(ペットボトル等)対策を講じていくため、次の取組を実施する。 ○ 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」(略称：GSHIP)の運営 参画会員と連携した ・ ワンウェイプラスチックの削減や代替 素材への転換促進等の実証事業 ・ 上記実証事業の成果を踏まえたモデル 地区での社会実装化促進事業 【新規】 ・ 屋外回収拠点の多様化による流出防 止対策事業 ○ 微細マイクロプラスチック共同研究 ・ 海域等における実態調査、研究成果 のとりまとめ	97,291	88,117	84,287 [—]
市町が実施する海ごみ対策を支援するとともに、海岸漂着ごみの実態を把握するため、次の取組を実施する。 ○ 市町が実施する海ごみ対策への補助 ・ 補助対象：海ごみの回収・処理、発生抑制に係る事業等 ・ 補助率：7/10 (※離島地域 9/10、過疎地域 8/10) ○ 海岸漂着ごみの実態把握調査	51,227	46,940	29,866 [—]
合 計	148,518	135,057	114,153

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
GSHIP 会員が広島県内で新たに事業展開に至った商品・サービスの件数	3 件	3 件
社会実装化事業実施エリアでのプラスチックごみ削減の必要性を理解している県民の割合	50%	66%
プラスチックごみ流出防止対策に係る県内人口カバー率	10%	4 %

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋等の生活由来の海洋プラスチックごみの削減に向けて、プラスチック代替素材への転換やリユース、水平リサイクル等、プラスチックの使用量削減に資する製品・サービスの開発及び普及を図るため、GSHIP 参画会員等と連携して実証事業に取り組んだことにより、県内で新たに事業展開に至った案件を 3 件創出し、目標を達成することができた。
- 加えて、こうした製品・サービスの更なる利用拡大（社会実装）を進めるためには、消費者や事業者等の理解促進と社会受容性の向上が必要となることから、令和 7 年度から新たに、飲食店及び宿泊施設を中心に、プラスチック代替素材製品等を導入する事業者の拡大と消費者の利用機会の創出に取り組む「社会実装化促進事業」をモデル地区の宮島・宮島口周辺で展開したことにより、プラスチックごみ削減の必要性を理解している県民の割合は 66%と目標を達成し、県民の理解促進につなげることができた。
- また、プラスチックごみの流出防止対策については、屋外のごみ箱や自販機横のリサイクルボックスからの漏洩や散乱を防ぐため、圧縮機能等を有するスマートごみ箱「SmaGO」や異物混入を防止できる新型リサイクルボックスへの置き換え、設置拡大に取り組んだところであるが、買い物や観光等で人が多く行き交う地域を中心に転換等を進めたため、地域内での対策密度は高まったものの、面的な対策のカバー率は目標達成に至らなかった。

令和 8 年度の取組方向

- プラスチックの使用量削減に向けて、代替素材化や資源循環につながる先進的な製品・サービスの利用定着と消費者等の理解促進を図るため、GSHIP 参画会員等と連携して開発及び実証を進めるとともに、これらの製品・サービス等をモデル地区において面的に導入する社会実装化事業を複数地区で実施していく。
- 流出防止対策では、引き続き、屋外ごみ箱の置き換え等を進めることとし、地元の意見も踏まえ、まだ取組を行っていない地域において優先的に進める。
- あわせて、市町が実施する回収・処理等の海ごみ対策について、国の補助制度（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用した支援を行うほか、海ごみの実態を把握するため、海岸漂着ごみ及び河川等の散乱ごみの状況調査等を継続していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：自然環境対策費	領域	環境
担当課	自然環境課	取組の方向	④ 自然環境と生物多様性の保全の実現
事業名	ツキノワグマ対策事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

ツキノワグマの生息・分布状況調査を実施し、個体群の適切な保護管理を図るとともに、市街地等におけるツキノワグマ出没対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
ツキノワグマ 生息調査	ツキノワグマに係る第二種特定鳥獣管理計画の見直しに向けて、島根県及び山口県と合同で生息状況の把握や分析等を行う。	3,741	3,741	3,741 [—]
ツキノワグマ 出没対策等 【一部新規】	○ ツキノワグマ出没地域での追い払いや、パトロール等の強化 ○ 捕獲個体の分析、餌資源の豊凶状況調査 ○ 県・市町職員を対象とした市街地等出没対策研修や県民向けの学習会の開催 ○ 市町によるクマを寄せ付けない環境づくり支援 ・ 誘引物となる未利用果樹等の除去を拡充 ・ 出没ルート調査や、市街地等へ出没した際の見回り強化等【新規】 ※指定管理鳥獣対策事業交付金を活用	28,139	28,139	25,848 [—]
合 計		31,880	31,880	29,589 [—]

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：ツキノワグマによる人身被害防止に向けた地域の体制づくり
- 実績：令和7年度に鳥獣保護管理法が改正され、市街地での危険鳥獣の銃猟（緊急銃猟）が可能となったことを受け、緊急銃猟の実施主体となる市町において体制整備に努めており、市町支援のために県が実施した法制度に係る研修会に全市町が参加した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和7年度に環境省から示された「緊急銃猟ガイドライン」及び県が示したマニュアルのひな型に基づき、市町が緊急銃猟のマニュアル作成に取り組んだが、緊急銃猟に携わる人員の確保などに

時間を要している。

- 実施主体となる市町は、緊急銃猟に係る現場経験が不足していることから、実施の判断に不安を抱えており、実地訓練が必要である。また、緊急銃猟の円滑な実施のためには、それに携わる全ての関係者が法制度への認識を深める必要がある。

令和 8 年度の実施方向

- マニュアル作成の進捗状況を市町間で共有することにより市町の円滑な作成を促し、緊急銃猟の研修会（実地及び座学）の実施により市町の不安解消や技術向上を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	こども家庭課	取組 の 方向	④ 児童虐待防止対策の充実
事業名	児童虐待防止対策事業（一部国庫）		⑤ 社会的養育の充実・強化

目的

相談対応件数が増加している児童虐待に対し適切に対応するため、新たに設置する2ヵ所の支所を含めて、県こども家庭センターの体制の強化や市町の相談援助機能の強化を行い、子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

事業説明

対象者

社会的養護を必要とする子供及びその家族

事業内容

【安心こども基金充当】

(単位：千円)

内 容			負担 割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
児童虐待防止対策事業	1 予防			3,582	3,582	3,575 [—]
	オレンジリボンキャンペーン事業	○ 体罰の禁止や虐待通告について、県民の理解を得るため、広報啓発を実施	国 1/2 県 1/2	3,582	3,582	3,575 [—]
	2 こども家庭センターの体制強化			200,869	200,869	183,521 [—]
	専門スタッフの活用	○ 弁護士、警察官OBなどの専門スタッフを配置	国 1/2 県 1/2 等	185,124	185,124	173,691 [—]
	児童虐待対応体制の強化	○ 県こども家庭センターや市町等の機能強化に向けた研修の実施 ○ SNSを活用した児童や保護者に対する相談支援の実施		15,745	15,745	9,830 [—]
	3 児童・家庭への援助			27,894	27,894	19,152 [—]
	子供の権利擁護事業	○ 子供の権利擁護に係る仕組みの構築及び実施	国 1/2 県 1/2 等	13,814	13,814	11,515 [—]
	心理的ケアの充実	○ 親子支援プログラム等の保護者に対する心理教育、育児指導の実施 ○ 被虐待児に対する心理療法等の実施		5,796	5,796	3,052 [—]
	未成年後見人支援事業	○ 社会的養護下の児童等の未成年後見人に対する費用を助成		8,284	8,284	4,585 [—]
	合 計			232,345	232,345	206,248 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
児童虐待により死亡した児童数	0 人	0 人	0 人
(参考) 市町こども家庭センターの 設置市町数	—	19 市町	18 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 児童虐待により死亡した児童数はゼロとなったが、児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和 6 年度：6,649 件→令和 7 年度：6,820 件)しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県こども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成に取り組む必要がある。
- 令和 6 年 4 月施行の改正児童福祉法により、市町に設置が努力義務化された児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「市町こども家庭センター」の設置については、県が主催する市町職員の集合研修において、設置済み市町の取組事例の共有などに取り組んだ結果、全ての市町において設置に向けた検討が進んでいるが、市町において必要な人員を配置することが出来なかった等の理由から、目標は達成に至らなかった。

令和 8 年度の取組方向

- 増加する児童虐待相談への対応や家庭養育優先原則を踏まえた支援の推進に向け、専門職の計画的な確保や人材育成を行い、県こども家庭センターの更なる専門性の強化に取り組む。
- 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を適切に実施できるよう、引き続き、県が主催する市町職員の集合研修において、市町こども家庭センターを設置済み市町の取組事例を共有するなど、未設置の市町における当該センターの設置を促進する。
- また、要支援家庭のニーズに応じた市町の家事支援等の取組を後押しすることで、市町の在宅支援の充実を図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費
担 当 課	地域共生社会推進課
事 業 名	ヤングケアラー支援体制強化事業（一部国庫）【新規】

目的

ヤングケアラーとその家族が、地域や様々ななかかわりの中で見守られながら、それぞれの意向や希望に応じて必要な支援を受けることができおり、ヤングケアラー本人の学業や友人関係、将来等への不安、ならびに家族全員が日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができる社会を目指す。

事業説明

対象者

当事者・家族、市町、関係機関等

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
ヤングケアラーの認知向上・理解促進	国 2/3 県 1/3 又は 国 1/2 県 1/2	9,097	9,097	9,097 [—]
関係機関等研修会の開催	国 2/3 県 1/3	2,476	2,476	1,489 [—]
コーディネーターの配置	国 2/3 県 1/3	4,803	4,803	3,705 [—]
合 計		16,376	16,376	14,290 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
ヤングケアラーへの理解促進や支援体制づくりに取り組む市町数（研修会等の開催市町数）	13 市町	17 市町	17 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、リーフレットや啓発マンガなどの広報物を活用したヤングケアラーに関する啓発を実施するとともに、新聞やホームページでの特集記事を展開するなどの取組により、ヤングケアラーの認知度は 44.4%（令和 7 年度）と、前年度より 7.4 ポイント上昇した。
- 県内 23 市町へヒアリングを実施したところ、ヤングケアラーやその家族への支援に関する具体的な知識やノウハウが十分に共有されていない状況であったため、支援の手順やプロセスを記載したヤングケアラー支援マニュアルを作成し、市町に対し説明会を実施した。
- また、ヤングケアラーコーディネーターによる学校関係者や福祉関係者等への出前講座、市町担当者に対する研修の実施及び市町へのヒアリング調査で得た好事例の横展開などにより、課題の早期発見や対応力の向上を図った。
- これらの取組により、令和 7 年度の目標は達成したものの、全市町でのヤングケアラーへの理解促進や支援体制づくりの取組が行われる必要があるとともに、既に取り組んでいる市町においても、情報共有や連携体制づくりの取組に濃淡があるため、引き続き、市町への支援に取り組む必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、広報物を市町や中・高等学校、大学等の関係機関に配付するとともに、外部講師を招き、県民を対象とした講座を開催するなど、ヤングケアラーに関する普及啓発を実施する。
- 学校関係者や福祉関係者に向けた出前講座に加えて、児童・生徒に向けた出前講座のメニューを新たに用意するとともに、市町担当者に対する研修を実施する。
- 引き続き、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、関係機関間での情報共有や緊密な連携等を図る体制づくりが進むよう市町支援に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保健指導費 ほか
担当課	健康づくり推進課
事業名	健康ひろしま 21 等推進事業（一部国庫）【一部新規】

領域	健康
取組の方向	① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進 ② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

目的

分野別計画（健康ひろしま 21（第3次）等）に基づき、市町や企業、大学等の多様な主体との協働を図りながら、県民一人ひとりの健康的な生活習慣の実践など、県民の主体的な健康づくりを後押しするための全県的な機運の醸成・環境の整備に向けた取組を総合的に推進することにより、県民の健康寿命の更なる延伸を図る。

事業説明

対象者

県民、市町、県内企業・団体等

事業内容

（単位：千円）

	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県民総ぐるみでの健康づくり	○ 県や関係団体等で構成される「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」において、企業、関係団体等と連携した、県民の健康づくりを後押しするための取組や情報発信を実施	4,000	4,000	4,000 [—]
女性の健康づくり【一部新規】	○ 令和6年度に実施した女性の健康課題に関する調査結果に基づく取組の実施【新規】 ・ 休養とメンタルヘルス、運動習慣に関するリテラシーが低い層に対する、ターゲットニング啓発の試行実施等 ・ 骨粗鬆症に対するリテラシー向上のための啓発及び市町における骨粗鬆症検診の受診促進	44,192	43,192	40,066 [—]
働く世代の健康づくり	○ 「健康経営」に特に積極的に取り組む企業を表彰 ○ 「健康経営」や従業員の健康づくりに取り組む企業等へのアドバイザー派遣 ○ 「健康経営」に取り組む企業の経営者等を対象としたセミナーの開催 ○ 働き盛り世代に対する生活習慣の改善に向けた行動変容につながる取組の検討	2,300	1,850	1,213 [—]
合 計		50,492	49,042	45,279 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
運動習慣のある人の割合の増加 20～64 歳の男性[女性]	33.6% [25.7%] (令和 5 年度)	34.0% 以上 [33.0% 以上]	—
運動習慣のある人の割合の増加 40～64 歳の男性[女性]	24.7% [16.4%] (令和 3 年度)	36.0% 以上 [35.0% 以上]	【R10.9 判明】
骨粗鬆症検診受診率	3.7% (令和 3 年度)	4.0%	【R9 年度以降判明】
「健康経営」に取り組む 中小企業数	4,735 社 (令和 5 年度)	5,600 社	5,410 社
1 日の食塩摂取量の減少	9.7g (令和元年度)	8.0g 以下	【R9 年度以降判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
「健康経営」継続セミナー 開催回数（参加者数）	2 回（146 人） (令和 5 年度)	3 回（180 人）	3 回（292 人）
骨粗鬆症検診実施市町数	13 市町 (令和 6 年度)	16 市町	16 市町
減塩食品を定期的に使用 する人の割合の増加	32.9% (令和 6 年度)	50.0%	—

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和 7 年度に実施した若年女性の生活習慣獲得に向けた調査では、「目標があると運動を継続するが、なくなるとやめる、を繰り返す」人が全体の 25%を占めており、こうしたターゲットには、日常生活の中で、今より少し多く運動する方法や、その方法によって達成感を味わえることを伝えることが重要であることが確認された。
- また、若年層及び子育て層を主な対象としたイベントを開催したところ、約 8 割の来場者が参加によって「日々の暮らしに健康に良い習慣を取り入れること」への意識が高まり、健康づくりへの意識の変化が見られた一方で、実際の来場者の年齢層や属性は、イベント開催場所の平常時の集客層に影響を受けることも確認された。
- これらのことから、対象を絞り込み、ターゲットに応じた啓発を行うとともに、平常時からその対象が多く集まる場に出向き、普及啓発を行う必要がある。
- 従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業を表彰するとともに、中小企業の経営者等をターゲットに開催している健康経営継続セミナーにおいて、具体的な取組を紹介するなど、好事例の横展開を行うことにより、健康経営の取組の質の向上に取り組んだ。しかしながら、健康経営に取り組むメリットが必ずしも十分に浸透したとは言えず、健康経営に取り組む中小企業数は 5,410 社に増加したものの、目標の達成には至らなかった。
- 今後は、健康経営実践企業の量的拡大を図るとともに、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連

携協定締結企業（生命保険会社等）と連携し、既に取り組んでいる実践企業の質の維持・向上を図っていく必要がある。

- 減塩について、美味しくないというイメージを持たれていることや何をしたらいいのか分からないことが課題であることから、1日の食塩摂取量の減少に向けて、引き続き、家庭でできる減塩方法の提案や美味しく感じられるよう工夫した減塩レシピを試食・体験できる機会等の創出に取り組む必要がある。

令和8年度の実施方針

- 運動習慣のある人の割合の増加に向け、ターゲットに応じた手法や内容による啓発に取り組む。
- 今後は、中小企業に対する健康経営の普及を加速させるとともに、優良企業表彰を含め、これまで以上に好事例を広く展開するほか、引き続き、アドバイザーの派遣や健康経営セミナーを行うなど、健康経営の実施の質の向上を図り、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 引き続き、多様な関係者が協働し、それぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進できるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体や企業等に対し、連携強化や具体的な取組の実施を促す働きかけを行う。また、食塩摂取量の減少に向けては、量販店における啓発等、企業と連携し効果的な啓発に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費	領域	健康
担当課	健康づくり推進課	取組の方向	③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進
事業名	がん対策推進事業（がん検診）（一部国庫）		

目的

「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、安心して暮らせる広島県」、「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して、「がん予防・がん検診」、「がん医療」及び「がんとの共生」の3つの分野を柱とした総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

がん対策の3つの柱のうち、がん検診分野においては、「がんで死亡する県民の減少」に向けて、がん検診の受診率を向上させるため、市町や保険者等と連携して、次の取組を推進する。

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
【がん検診受診率向上対策事業】 ○ 県のがん対策職域推進アドバイザーによる受診率が低い事業所への訪問及び広島県がん検診サポート薬剤師を活用した出前講座による職域検診の受診勧奨 ○ 市町検診の個別受診勧奨が行われていない、協会けんぽ被扶養者に対する個別受診勧奨（閣下ハガキの送付） ○ 市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善支援	国 1/2 県 1/2	45,604	37,403	35,030 [－]
【がん検診精度管理推進事業】 ○ 市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価、助言及び研修等を実施	国 1/2 県 1/2	5,366	5,366	5,203 [－]
合 計		50,970	42,769	40,233 [－]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和7年)
がん検診受診率	胃 50.4% 肺 47.7% 大腸 44.0% 子宮 42.5% 乳 42.6%	全て 50.0%以上	胃 51.4% 肺 50.5% 大腸 45.8% 子宮 43.2% 乳 47.2%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
全国健康保険協会広島支部 加入事業所におけるがん検 診受診率	58.3%	66.0%	【R8.9 判明】

○ 実 績：

【がん検診受診率向上対策事業】

- ・ 胃がん検診と肺がん検診の受診率は目標（50.0%以上）を達成したが、その他のがんの受診率については目標を達成できなかった。（令和 7 年国民生活基礎調査）
- ・ 職域検診（企業が従業員に対し実施する検診）については、「がん対策職域推進アドバイザー」が、協会けんぽに加入している中小企業（40 歳以上が 50 名以上）を 200 社選定し、個別訪問支援を行うことで、受診率が 19.0%（令和 6 年）から 22.8%（令和 7 年）と、昨年度より 3.8 ポイント上昇した。なお、事業目標である全国健康保険協会広島支部加入事業所におけるがん検診受診率については、速報値によると 61.7%と、昨年度より 1.0 ポイント増加しているものの、目標の達成には至らない見込みである。
- ・ 市町が実施する検診については、市町において受診環境を整備し、県・市町で連携して様々な個別受診勧奨を行っているものの、市町検診対象者の受診率（県全体）について、目標（全国平均受診率以上）を、胃がんを除いて達成しておらず、特に女性特有のがん（乳がん・子宮頸がん）については全国平均を大きく下回っている。（令和 6 年度実績（国保受診率）子宮頸がん 16.0%（県）17.5%（全国平均）、乳がん 18.5%（県）、19.8%（国））
- ・ 閣下ハガキについては、再勧奨後の受診率は 7.6%（令和 7 年）と、目標である 13.6%を達成できなかった。
- ・ 市町がナッジ等を活用した効率的な受診勧奨を行えるよう、ナッジ活用に精通した講師を招聘した市町向け研修を実施した。

【がん検診精度管理推進事業】

- ・ がん検診の精度管理について、市町の検診実施状況を分析し、個別に評価・助言を行ったほか、市町の検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催した。
- ・ 研修参加者に行ったアンケート結果によると、がん検診の有効性評価、がん検診の精度管理などの基礎を 80%程度が「理解できた」とし、「市町がん検診チェックリスト」の記載方法等、がん検診従事者に必要な技術の習得に寄与した。

[開催実績]

がん検診精度管理講習会 スタンダード（令和 7 年 11 月 12 日）（22 市町参加）

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 職域検診については、団体総会などでがん検診の受診環境整備を呼びかけるなど、がん対策職域推進アドバイザーが実質的な責任者にアプローチできるよう工夫を行ったが、受診環境が整っていない企業は、整備検討に時間を要することや勤務がシフト制のため一斉受診を実施する環境づくりが困難なことから、訪問を複数回実施するなどの伴走型支援が必要である。
- 市町検診については、職域検診と異なり定期的・継続的な働きかけが難しく、一度受診しても継続的に受診しない者がいることや、受診勧奨・再勧奨を実施しても受診しない層がいることから、市町等と連携し、対象者が検診を受診しやすく、離脱しにくい環境を整備する必要がある。
- 女性特有のがんは個別の医療機関等で受診することが多いことから受診者の住所地に関わらず、がん検診が受診できる仕組みの構築を検討する必要があるため、令和7年度より試行事業として、乳がん・子宮頸がんについて、熊野町・坂町が広島市医師会と契約を締結して、受診できる医療機関を拡大する取組（※集合契約）を実施しており、次年度以降についても、本取組の継続実施に向けた取組を行う必要がある。

令和8年度の実行方向

- 職域検診について
 - ・ 人材確保に向けた企業の健康経営に対する関心が高くなっていることなどから、前向きに健診の切替えを検討する企業が増加しているため、受診率が低い事業所へのアドバイザー訪問及び広島県がん検診サポート薬剤師を活用した出前講座による受診勧奨を行い、がん検診受診率及び特定健康診査受診率の向上を図る。
- 市町検診について
 - ・ がん検診の受診率が全国平均を大きく下回る市町にヒアリング・分析し、個別に評価・助言を行うとともに、市町検診の受診率向上に当たっては、検診の必要性は理解しても、行動に結びつかない認知バイアス解消などにナッジを活用した行動変容など効果的な受診勧奨策を企画・立案できるよう、市町向け研修会を実施する。
 - ・ 令和7年度に試行実施した集合契約の取組について、本取組の効果検証を行うとともに、実施範囲の拡大等について検討する。
- がん検診の精度管理について
 - ・ 引き続き、市町の検診実施状況をヒアリング・分析し、特に精密検査受診率の低い市町へ個別に評価・助言を行うとともに、検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他	領域 健康 取組の方向 ⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進
担当課	薬務課、医療機能強化推進課、医療政策課、介護政策課、健康づくり推進課、地域共生社会推進課	領域 医療・介護 取組の方向 ① 高度医療機能と地域の医療体制の確保 ② 地域包括ケアシステムの質の向上 ③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成 ④ 介護サービス基盤の安定化
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫） 【一部新規】	領域 地域共生社会 取組の方向 ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、持続可能な医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町、医療関係団体、介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに、これを活用し、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
地域医療介護総合確保基金積立	○ 医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3、県 1/3）	2,260,267	2,308,175	2,308,173 [—]
合 計		2,260,267	2,308,175	2,308,173 [—]

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
医療資源の効果的な活用	○ 病床機能転換等に係る経費の補助 ○ 各構想区域における医療機能の分化・連携等に係る検討支援 ○ 医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進	2,697,063	1,986,000	1,829,493 [—]

在宅医療連携体制の確保	○ 県内糖尿病診療の質の向上に向けた地域の医療機関等の連携体制の構築 ○ 地域包括ケアシステムの質の向上に向けた人材育成・アドバイザー派遣等、重点的な市町支援 ○ 高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業 ○ 心不全患者の継続した包括的心臓リハビリテーション実施に寄与する連携体制の強化 ○ 在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進等	184,150	179,056	159,347 [—]
介護サービス基盤の整備	○ 小規模介護施設の整備支援（13施設） ○ 介護施設の開設準備等経費支援（24施設）	1,195,904	1,125,805	346,821 [772,938]
介護サービスの質向上と適正化	○ 介護支援専門員研修向上委員会において、研修内容及び受講効果等の評価・分析を行い、各種研修事業の充実を推進	22,897	22,897	22,897 [—]
認知症サポート体制の充実	○ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進 ○ 医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施等	53,214	52,354	48,929 [—]
医療従事者の確保【一部新規】	○ 広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付 ○ 勤務医の働き方改革の推進 ○ 県東部小児・周産期医療体制の支援 ○ リハビリテーション人材の育成に係る事業への補助 ○ 看護職員の再就業・定着促進【一部新規】 ○ 歯科衛生士の確保に向けた復職や就業継続を希望する歯科衛生士の就労促進を実施 ○ 薬剤師の確保に向けた病院・薬局間の連携体制の構築等	(債務 288,000) 1,676,349	(債務 288,000) 1,645,054	1,548,472 [—]
介護人材の確保・育成・定着【一部新規】	○ 魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証推進 ○ 介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援 ○ 介護事業所の職場改善等に係る取組を支援するため「介護生産性向上総合相談センター」を設置 ○ 介護DX先進モデル施設の育成・活用【新規】等	540,815	540,815	396,636 [—]
合 計		(債務 288,000) 6,370,392	(債務 288,000) 5,551,981	4,352,595 [772,938]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

ワーク	KPI	現状	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
16 がんなどの疾病の 早期発見・早期治療の 推進	糖尿病性腎症による新規 透析導入患者の減少率	4.6%減少 (R4 実績)	10.0%以上 減少	【R9.4 判明】
18 「運動・食・集い」 を軸とした介護予防の 推進	要支援 1・2、要介護 1 の 認定を受けた高齢者の割 合	10.4% (R5 実績)	全国平均以下	【R8.11 判明】
	「通いの場」の設置数	2,180 か所 (R5 実績)	4,750 か所	2,371 か所
	「通いの場」の参加者数	41,837 人 (R5 実績)	95,000 人	46,764 人
	高齢者人口に占める「通 いの場」の参加者の割合	5.1% (R5 実績)	11.4%	5.7%
19 高度医療機能と地 域の医療体制の確保	地域の拠点病院を中心と した人材交流・育成に係 るネットワークの構築数	2 地域 (R5 実績)	4 地域	2 地域
	地域医療支援病院の紹 介率	77.9% (R4 実績)	80.0%以上	【R8.12 判明】
	地域医療支援病院の逆 紹介率	117.2% (R4 実績)	110.0%以上	【R8.12 判明】
	人口 10 万人対医療施設 従事医師数（全域過疎市 町）	210.8 人 (R4 実績)	217.1 人以上 (R6 年)	223.3 人 (R6 年)
	オンライン診療料届出医 療機関の割合※ 1	—	25.0%	—
	オンライン服薬指導を行 う薬局の割合※ 1	—	15.0%	—
20 地域包括ケアシス テムの質の向上	要介護 3 以上の方の在宅 サービス（ショートステ イ 15 日以上利用を除 く。）利用率	36% (R5.3 月 現在)	40.0%	【R9.3 判明】
	認知症サポーター養成数	349 千人 (R5 実績)	362 千人	399 千人
21 福祉・介護人材の 確保・定着・育成	「魅力ある福祉・介護の 職場宣言ひろしま」認証 数（累計）	409 法人 (R5 実績)	950 法人	505 法人
	介護職員の離職者のうち 3 年未満の職員の割合 ※ 2	—	50.0%	—
22 介護サービス基盤 の安定化	介護サービス基盤安定化 に向け、地域包括ケアに かかる関係者間で検討を 開始した市町数（累計）	23 市町 (R5 実績)	23 市町	23 市町

※ 1 令和 4 年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の
届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。

※ 2 令和 5 年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数

別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができない。

1 医療資源の効果的な活用 《成果目標：ワーク 19》

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 回復期病床への転換や複数医療機関間の連携による病床再編への補助等によって医療機能の分化・連携を促進
- ・ 地域における医療機関間の医療情報の連携を強化するため、地域医療情報ネットワークの整備を推進するとともに、オンライン診療等の導入・活用を希望する医療機関・薬局を対象とした伴走支援を実施
- ・ 「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づき、新病院の着工に向けた取組を進めるとともに、令和 7 年 4 月に設立した地方独立行政法人と連携し、地域に必要な医療提供体制等の検討を実施

2 在宅医療連携体制の確保 《成果目標：ワーク 16、20》

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 「糖尿病診療拠点病院」及び「糖尿病診療中核病院」を中心とし、糖尿病の医療連携を推進する体制の構築を支援
- ・ 「ひろしまDMステーション」と連携し、チーム医療の推進や地域の医療連携体制構築に係る課題の把握及び糖尿病診療に係る人材育成を実施

○ 在宅医療提供体制の構築（地域包括ケアシステム体制）

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
在宅医療提供体制を構築するため、医療介護関係者が連携している圏域数	111 圏域	125 圏域	【R8.10 判明】

- ・ 新たに在宅医療に取り組む医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対する実践的なノウハウや連携方法を習得するための研修の継続実施

○ 心不全患者の支援体制の構築

- ・ 心不全患者に対する継続的な包括的心臓リハビリテーションの定着に向けた既存の医療ネットワークを拡充
- ・ 医療従事者にとどまらず、患者に関わる支援者・関係者が活用できる体制の構築を支援

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

指 標 名	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 11 年度)	実績値 (令和 7 年度)
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数の増加	264 施設	370 施設	【R8.11 判明】

- ・ 県内の歯科医療機関に対して、在宅歯科診療に必要な設備整備（口腔ケア含む）に係る経費を補助し、在宅における歯科診療機能を強化
- ・ 認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成

3 介護サービス基盤の整備 《成果目標：ワーク 22》

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
介護サービス整備量 〔 介護サービス 利用者数 に応じた基盤整備 〕 (全て延べ人数)	地域密着 19,848 人	地域密着 23,409 人	地域密着 22,198 人

- 市町の第 9 期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援
 - ・ 小規模介護施設の整備支援（5 市町・9 施設）
 - ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（6 市町・13 施設）

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 介護支援専門員が受講する研修の円滑な実施と質の確保を図るための新たな指導者やファシリテーターの養成及び介護支援専門員研修向上委員会による研修の体系、内容、評価の仕組み等の課題を検討
- ・ 介護事業者の適正な制度運用を図る観点から、集団指導研修を実施

5 認知症サポート体制の充実 《成果目標：ワーク 20》

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
認知症サポーター養成数	277,382 人	362,000 人	399,311 人

- ・ 認知症の早期発見・早期対応及び医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施
- ・ 地域における医療支援体制の充実のため、かかりつけ医の相談等を担う認知症サポート医の養成やオレンジドクター制度の継続的な運用を実施
- ・ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・促進のため、県民への権利擁護制度の普及啓発を行うとともに、金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6 医療従事者の確保 《成果目標：ワーク 19》

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 8 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県内の人口 10 万人当たりの 医療施設従事医師数	258.6 人	269.3 人以上	— 〔参考：令和 6 年度 279.5 人 ※2 年に 1 回調査〕
人口 10 万人対医療施設従事 医師数（全域過疎市町）	195.1 人	208.9 人以上	— 〔参考：令和 6 年度 223.3 人 ※2 年に 1 回調査〕

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師の県内医療機関への就業あっせん、初期臨床研修医を確保するため、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携し、医学生を対象とした臨床研修病院オンライン合同説明会の開催及び女性医師の離職防止のため、短時間正規雇用制度の導入に係る経費補助等を実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進めた結果、広島大学及び岡山大学に設置した地域枠の卒業医師 146 名が県内各地で医師業務に従事しており、そのうち 62 名が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 全ての二次保健医療圏域（7 圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町に対し、運営費等の経費補助を継続実施
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施などの備北・芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に係る経費を補助

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県内医療施設従事 看護職員数	44,184 人	44,871 人	— 〔参考：令和 6 年度 45,812 人 ※2 年に 1 回調査〕

- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修の開催に対する助成（72 施設）や、指導者研修など、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所を設置する医療機関に対し、保育所の運営費に対する補助を実施（39 施設）
- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院・訪問看護ステーションでの実践研修を開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、医療機関が看護師を特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する際、費用の一部を助成（39 人）

7 介護人材の確保・育成・定着 《成果目標：ワーク 21》

- ・ 社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施などにより、介護事業所が人材を確保するためのマッチング機会を提供
- ・ 働きやすい職場づくりや人材育成、業務改善、介護サービスの質の向上などに取り組む法人を優良法人として認証する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の普及促進

- ・ 介護職員の負担軽減による職場環境の改善を図るため、介護サービス事業所等における介護記録の電子・共有化、見守りサービスのリモート化など新たなデジタル技術の活用や介護ロボットの導入に係る経費を支援（令和５年度以降、介護保険事業費補助金を一部充当）
- ・ 初任者から経営者までの各層に応じた資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上などを支援するための研修を実施し、介護サービス事業所等で勤務する職員のキャリアアップを支援

令和７年度の目標と実績の乖離要因・課題

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。
- ・ 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化・連携及び役割分担の整理を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 「糖尿病診療拠点病院」及び「糖尿病診療中核病院」を中心に、糖尿病に係る医療連携体制の構築に取り組んでいるが、高齢化に伴い今後も増加が予想される患者に対応するため、チーム医療及び地域の医療連携の推進を図る必要がある。

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 県が独自に取り組んでいる地域包括ケアシステム評価では、２分野（「保健・介護予防」「目指す姿の共有・連携」）において、全て「実施している」と自己評価した市町が半数以上、５分野（※）の全てにおいて、８割以上「実施している」と自己評価した市町が半数以上であった。また、県内１２５の日常生活圏域における指標（６４評価基準）の実施率は８２．５％であった。

※ 「保健・介護予防」、「医療・介護」、「住まい・生活支援等」、「地域包括ケアにおける地域共生社会」、「目指す姿の共有・連携」

- ・ 医療・介護サービス、それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムにおいては、保険者である市町による主体的な取組を進めていく必要がある。今後、医療・介護資源や担い手の不足などが見込まれる一方で、高齢化が一層進み医療・介護のニーズが増加することも見込まれるため、市町職員、専門職等の養成や地域特性を考慮した伴走型支援を、引き続き行う必要がある。

○ 在宅医療（内科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 在宅等における療養を歯科医療面からも支援するため、高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含む）等に対応できる歯科医療機関の整備を推進する必要がある。
- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。
- ・ 障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては、高度な専門知識や技術が必要で

あるため、在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 小規模介護施設の整備支援などの実施により、介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数は令和 5 年度に 23 市町を達成することができたが、地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した介護保険事業計画の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 複合的な課題を抱える高齢者の多様なニーズに対応するため、最新の知識・スキルを身に付け、幅広い事案に対応できる、質の高い介護支援専門員を育成していく必要がある。
- ・ 「介護支援専門員に関する状況調査」の結果から、介護支援専門員不足により、ケアマネジメントの提供に影響が出始めていることが明らかになったため、人材確保に向けた取組を推進する必要がある。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も認知症の人は増加が見込まれており、認知症への取組は社会全体の課題として捉え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症サポーターの養成や、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施するなど、認知症施策を総合的に推進していく必要がある。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 拠点病院を中心とした地域内の医師派遣や研修研鑽機会の提供など、人材交流・育成の取組を県内 2 地域で支援した。また、広島県地域医療支援センターを中心に、大学、県医師会、県、市町が連携し、医師確保、定着促進及び人材育成等に総合的・機動的に取り組み、全域過疎市町における人口 10 万人対医療施設従事医師数は伸びてきている。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師のあっせんなど時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内臨床研修病院の魅力向上に向けた取組や、積極的な P R 活動を強化する必要がある。また、専門医取得に係る新制度の導入に対応して、3～5 年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと枠医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約 1/3 であり、今後も増加が予想される。このため、女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ 小児救急においては、休日・夜間の時間外に軽症患者が病院に集中することにより、夜間診療

にあたる小児科医等の負担増大につながり、救急医療体制の維持が困難となる懸念があることから、軽症患者の集中緩和や受入体制の維持・強化に取り組んでいく必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は増加傾向にあるが、今後、高齢化の進行等に伴い、看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 若年人口の減少等を踏まえ、今後は離職防止や再就業促進に更に注力する必要がある。
- ・ 新人期以降も、結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 新興感染症発生・まん延時等や、在宅医療の需要の増大に対応するため、専門性の高い看護職員を養成していく必要がある。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 離職率は低下傾向にあるが、依然として高い水準で推移しているため、更なる人材の定着に向け、組織全体としての経験やノウハウの蓄積を促す必要がある。
- ・ 業務の性質上、腰痛などの身体的負担が大きいことに加え、掃除、洗濯などの生活援助や介護記録の作成等の間接業務に時間を割かれ、専門性を必要とする身体介護やリハビリ等において能力を発揮しにくい状況にあるため、身体的負担の軽減や業務の分業等を進め、専門性が発揮できる職場環境を整備する必要がある。
- ・ 新たな人材が確保できるよう、介護の仕事に対するネガティブイメージの払拭と、イメージの改善に取り組む必要がある。

令和8年度取組方向

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備への支援など、医療機関の病床機能の分化・連携の取組を促進する。
- ・ へき地の医療機関等に対して、オンライン診療等の導入支援を行うとともに、ノウハウや優良事例を周知し、県内医療機関等への導入・活用の拡大を図る。
- ・ 高度医療・人材育成拠点基本計画の実現に向けて、設計業務に対する技術協力を通じて、施工者の持つ高度な技術を実施設計に取り入れるため、新病院の整備工事に係る優先交渉権者を公募型プロポーザル方式により選定するなど、新病院の着工に向けて取り組むほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。
- ・ 県立広島病院の移転後においても、引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、県立広島病院の跡地活用の方向性に基づく医療機能の整備について検討を進めていく。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 各圏域の糖尿病の医療や連携の実態調査及び現状分析、課題抽出を行い、糖尿病診療に係る医療連携の体制強化及びチーム医療の推進を支援する。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業の効果検証及び今後の対応策の検討を行う。

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 地域包括ケアシステムに関する評価については、令和5年度の評価から、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映した見直しを行い、評価を実施している。令和8年度も新たな指標に基づいた評価を実施するとともに、先進的な事例については、市町情報交換会において共有を行い、更なる質の向上に取り組む。
- ・ 引き続き、地域包括ケアシステムに関連する市町職員、専門職等を対象とした研修等の人材育成を実施するとともに、「地域まるごと支援」の視点をもって、市町の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援を行うことで、一層の質の向上・充実を図る。
- ・ 地域包括ケアシステムの強化に向け、自助・互助に対する住民意識の向上、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備などの取組を推進する。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。
- ・ 在宅歯科医療における活動の実態及び新規参入への障壁等を明らかにするため調査を実施し、調査結果を基に、歯科訪問医療への新規参入や段階的な関与を促進するため、参入マニュアル等を作成する。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 計画的な施設整備の推進により、地域の実情に応じた最適なサービスが提供されるよう、引き続き市町が策定した「第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」に基づく市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの取組を支援する。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 法定研修のカリキュラム見直しやオンライン研修の普及等に対応するため、引き続き、研修講師・ファシリテーター等を養成するとともに、多職種連携に関する事例の検討や適切なケアマネジメント手法の普及・促進等により、介護支援専門員の専門性の強化を図る。
- ・ 介護支援専門員の魅力発信やケアマネ試験受験対策講座の開催など、新たななり手の確保に向けた取組を推進する。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう、引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修の実施など、医療・介護等が連携した取組

を進めるとともに、各種関係機関・団体との連携も促進し、認知症施策を総合的に推進していく。

- ・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法及び認知症施策推進基本計画等も踏まえながら、県として、引き続き、施策の検討・推進を図っていく。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 地域の拠点となる病院を中心とした関係機関のネットワークの構築に向けた支援や、中山間地域の医師配置・循環の仕組みの構築に向けた検討を行う。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業あっせん、広島大学ふるさと枠医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 令和5年度に策定した「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域枠医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- ・ 総合診療医の確保・育成を行うため、医学生や若手医師等を対象としたセミナー等を開催するとともに、指導医を対象としたセミナー実施による指導体制の強化などに取り組む。
- ・ 女性医師等の育児による離職防止のため、医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣するためのコーディネート業務の支援を行う。
- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減につなげるとともに、休日・夜間の小児二次救急受け入れ医療機関への財政支援を継続し、適切な小児救急医療体制を確保する。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「新規養成」「復職支援」「定着促進」「資質向上」を柱とした事業を推進する。
- ・ 新人研修のほか、就職2～3年目の職員へのフォローアップ研修等を実施し、離職防止を推進する。
- ・ 離職の実態を把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境づくりを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、相談対応や医療機関等での実践研修の実施など、復職支援事業を行う。
- ・ ナースセンターの無料職業紹介事業や復職支援研修等を強化し、潜在看護職員に対する復職支援を推進する。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため、特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して、経費の一部を補助する。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 就職合同説明会の開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関と連携して、効果的なマッチング機会の提供を図る。
- ・ 若年層を対象とした介護職の魅力を伝えるイベントや小中高校生向けの職場体験・出前講座の実施などを通じて、介護職のやりがいや魅力を啓発し、ネガティブイメージの改善を図る。
- ・ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証取得を促進しながら、更なる職場改善等の取組を支援し、業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ 初任者から経営者層までの体系的な研修機会を提供することで職員の資質向上を図り、定着につなげる。
- ・ 介護事業所における清掃、配膳など、介護の周辺業務を担う介護助手の導入を促進させる。
- ・ 介護テクノロジーの定着促進により、職員の負担軽減と業務の効率化を図るとともに、様々な介護テクノロジーを活用する介護DXの先進モデル施設を育成し、その導入効果や優れたサービス提供事例を他の事業者にも横展開することで、導入に向けた意識改革と行動変容を促す。
- ・ 介護事業者が抱える様々な課題の解決に向け、「介護職場サポートセンターひろしま」による助言やアドバイザー派遣、関係機関へのつなぎ等の支援の更なる充実を図り、介護現場における生産性向上の取組を推進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費	領域	地域共生社会
担当課	地域共生社会推進課	取組 の方向	① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決
事業名	地域共生社会推進事業（一部国庫）		

目的

地域の生活課題を住民から専門職、関係機関に切れ目なくつなぎ、必要な支援が受けられる「重層的なセーフティネット」の構築により、早期発見から解決までを着実に導き、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を図る。

事業説明

対象者

県民、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容		負担 割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
県民の理解 と行動の促進	○ 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有して、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施 【実施地域】福山市（西学区・常金丸学区）	国 3/4 県 1/4 又は 県 10/10	26,259	26,259	25,894 [—]
権利擁護支援体制の強化	○ 成年後見制度等の相談体制の充実・強化に向けて、市町等へのアドバイザー派遣や機能強化研修の開催、関係団体と連携・協力して広域的に人材を確保する取組を実施	国 1/2 県 1/2	15,488	15,488	15,488 [—]
市町の包括的な支援体制構築	○ 専門支援員を配置して、地域主体の課題解決活動や相談機関のネットワーク化を図る研修の開催、訪問協議による助言・フォローアップ等の市町支援を実施	国 3/4 県 1/4 又は 県 10/10	10,472	8,152	8,152 [—]
合 計			52,219	49,899	49,534 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	20 市町	23 市町	23 市町
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	120 圏域	125 圏域	【R8.12 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
地域支え合いコーディネーター 養成数 (研修受講者数)	114 名	96 名以上	130 名

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な支援体制づくりを促進するため、市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会の開催や、市町訪問による助言等支援に取り組んだ結果、「包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数」は 23 市町となり、目標を達成した。引き続き、市町訪問による支援等を行い、包括的な相談支援体制の強化を図るよう働きかけを行う必要がある。
- 地域包括ケアシステムの質の向上を図るため、県独自の評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果を基に、課題の改善や好事例の横展開、地域全体に着目した総合支援チームの市町訪問による支援、各種人材育成研修の開催等に取り組んだ結果、「専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数」は令和 6 年度時点で 125 圏域となり、平成 30 年度時点から 46 圏域増加した。
- 県社会福祉協議会と連携した市町等向けの研修について、各市町への個別の働きかけや、講義の一部をオンライン化するなど、受講しやすい環境づくりを進めた結果、受講者は年々増加しており、令和 7 年度では 130 名が受講し、目標を達成した。
- 県内市町では、国制度も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながるよう、市町の取組を支援していく必要がある。
- 日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えるに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくため、モデル地区を 2 地区選定し、事業を実施した。

令和 7 年度は住民意識調査の結果について、モデル地域で共有を行うとともに、困りごとを抱えている人が早期に発見され支援につながる仕組み・環境づくりを推進する取組として、専門職等と連携した啓発イベントを実施することとした。これらの取組を好事例として県内に横展開し、取組を広げていく必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを一層促進するため、市町等に向けた研修については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるとともに、引き続き、市町に対し、包括的な支援体制の構築に向けた支援を行う。
- 地域包括ケアシステムに関する評価については、指標に基づいて評価を実施するとともに、先進的な事例については、市町情報交換会で共有を行い、更なる質の向上に取り組む。
- 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有し、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施する。
- 令和 8 年度の社会福祉法改正により、市町村は地域における成年後見制度等の適切な利用の支援

に向けて、専門職・支援者に対する支援、関係機関との連携、本人・家族等からの相談支援等の中核的役割を担うこととされたところであり、市町等へのアドバイザー派遣や機能強化研修等を通じて、市町における体制の充実・強化に向けた取組を支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費、社会福祉施設費		
担当課	障害者支援課	領域	地域共生社会
事業名	障害者とその家族が安心して生活できる環境整備事業（一部国庫）【一部新規】	取組の方向	② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

目的

「全ての県民が障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現に向けて、各種団体との連携による様々な活動等を通じて障害当事者への偏見の解消を図るとともに、障害者及びその家族が県内どこに住んでいても安心して生活できるよう、保健・医療、福祉等の関係機関との連携・地域生活支援体制の構築を進める。

事業説明

対象者

県民、医療的ケア児及びその家族等介護者

事業内容

1 障害への理解促進

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
障害当事者によるワークショップの実施 【新規】	○ 障害当事者への理解や接する機会のあり方を学ぶため、障害当事者視点の内容を基にしたワークショップを学校等で試行的に実施 ○ 障害に関する知識や障害への配慮の方法を身につけるため、パラスポーツを通じた学びの体験会を試行的に開催 (対象) 小学校中学年～高校生 (小・中・高 各6人×2グループ程度) (実施回数) 計12回(小・中・高 各2箇所×年2回実施)	国 1/2 県 1/2	600	600	600 [—]
障害への理解と安心感等調査	○ 「障害当事者が望んでいる行動」と「周囲の人が望ましいと思っている行動」のギャップを確認するため、インタビュー調査を実施 (対象) 障害当事者10名 ○ 障害当事者と接触した周囲の人がどのような行動をとっているかの実態を把握するため、県民の「障害当事者と接する機会の有無やその内容」及び「障害当事者の安心感」の調査を実施 (対象) 県民3,000名(障害当事者を含む)		1,843	1,843	1,713 [—]
合 計			2,443	2,443	2,313 [—]

2 医療的ケア児の支援体制の整備

(単位:千円)

内 容		負担 割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
医療的ケア児 支援センター の運営	○ 医療的ケア児支援センターを 運営し、支援に係る取組を実施 ・ 医療的ケア児及びその家族へ の相談支援、情報発信 ・ 医療的ケア児及びその家族の 支援に携わる人材の育成 等	国 1/2 県 1/2	21,637	21,637	21,637 [—]
市町が行う医 療的ケア児等 総合支援事業 への補助	○ 医療的ケア児等の支援体制構 築に向けた取組を行う市町への 補助 (県内実施予定市町) 5 市町 (主な取組) 医療的ケア児等の協 議の場の設置	国 1/2 県 1/4 市町 1/4	9,477	9,477	5,271 [—]
医療的ケア児 の支援に係る 実態把握調査	○ 医療的ケア児及びその家族等 の生活状況や支援ニーズに関す る調査を実施 ・ 一次調査: 医療的ケア児 (在 宅) の人数の把握 (対象) 県内医療機関 (約 30 機 関) ・ 二次調査: 医療的ケア児 (在 宅) の生活状況や支援ニーズ の把握 (対象) 一次調査で把握した医 療的ケア児 (在宅) の家族 等	国 1/2 県 1/2	1,500	1,500	688 [—]
合 計			32,614	32,614	27,596 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県民全体と、障害者本人やその家族にお ける、「安心して暮らしていると感じて いる」と回答した人の割合の差	5.4 ポイント	R6 より縮減	15.2 ポイント

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
学校等に対する出前講座実施回数	13 回	28 回	11 回
医療的ケア児等コーディネーターを配置 等し、医療的ケア児等の対応窓口を対外 的に明示し、支援を行っている市町数	14 市町	23 市町	22 市町

※ 「障害」に対する理解や経験に関するアンケート調査（県民 3,048 名（障害当事者を含む））及
びインタビュー調査（様々な特性の障害当事者計 15 名）を実施

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校に対する出前講座・ワークショップについては、講師・学校との日程やテーマ調整の結果、11回の実施となり、目標達成に至らなかった。
- 障害当事者によるワークショップのアンケートでは、「助けてあげたい」との受講前の意見が、受講後には「まずは声をかける」「手助けできそうだな」などの具体的な行動に対する意見に変化するなど、ワークショップが理解促進に有効であることが確認された。
- 県民に対するアンケート調査の差別や偏見の存在に関する設問では、障害のある人と接触機会がある方の7～8割が差別や偏見の存在が「あると思う」と回答したのに対し、障害のある人と接触機会がない方が「あると思う」と回答した割合は5割後半にとどまっており、当事者との接触体験が、障害に関する理解促進へつながることが確認された。
- 障害当事者に対するインタビュー調査では、「当事者が望む手助け」と「非当事者が提供する手助け」とのギャップ、障害の特性に応じたコミュニケーション手段が県民に理解されていない等の意見や、「差別・偏見があるのは当たり前」との当事者本人のバイアスも確認された。
- 22市町においては医療的ケア児等コーディネーターと連携した支援体制が構築されているが、安芸太田町においては、町内に医療的ケア児等コーディネーターが不存在であり、対象児童も2名と少なく、圏域での連携を図る案件も無かったため、個別対応に留まっている。

令和8年度の実行方向

- 引き続き、小・中学校の子ども世代を対象に、当事者を講師とした体験型のワークショップを開催することで、当事者との交流を通じて相互理解（バイアスの解消）につなげる。
- さらに、当事者が差別や偏見を受けたときには、相談窓口へ相談するなどの適切な行動がとれるよう、当事者向けに障害者差別解消法等の法・制度等の理解が深まるよう普及啓発を強化する。
- 引き続き、医療的ケア児支援センターによる、継続的な医療的ケア児等コーディネーターの人材育成を行うとともに、令和8年度からモデル事業として実施する、医療的ケア児等地域支援アドバイザーを活用した圏域での支援体制を強化し、人的リソースの偏在による支援体制の濃淡を解消する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医療費 目：医務費
担 当 課	医療政策課、薬務課
事 業 名	電子処方箋の活用・普及促進事業（一部国庫）

目的

電子処方箋の普及拡大・利活用により、質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、保険医療機関・保険薬局の業務の効率化を推進する。

事業説明

対象者

県内の保険医療機関・保険薬局

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
電子処方箋 管理サービ スの導入補 助	○ 電子処方箋管理サービスの導入に係る費用について、国の補助金と連携し、県内の保険医療機関・保険薬局に対して、上乗せ補助を実施 【補助対象】 病院（21 施設）、診療所（213 施設）、薬局（747 施設） 【補助単価（上限）】 病院（200 床以上）：1,003 千円/施設 病院（上記以外）：676 千円/施設 診療所：135 千円/施設 保険薬局：138 千円/施設	120,878	120,878	50,843 [—]
合 計		120,878	120,878	50,843 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：電子処方箋の活用・普及による質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、保険医療機関・保険薬局の業務の効率化
- 実 績：補助施設 病院（21 施設）、診療所（135 施設）、薬局（188 施設）

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 国と同様に、オンライン資格確認等システムを導入した概ねすべての保険医療機関・保険薬局が電子処方箋を導入することを目標としていたが、導入するメリットが感じられない、費用負担が大きいといった理由により、特に医療機関において導入が進んでいない。（病院 26.0%、診療所 22.7%、薬局 87.7%（令和 8 年 3 月時点））

令和 8 年度の取組方向

- 電子処方箋は、多くの保険医療機関・保険薬局が導入することで重複投薬等の抑制などの効果が発揮されることから、引き続き、導入施設における好事例等を周知することにより、活用・普及促進を図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費
担 当 課	健康危機管理課
事 業 名	避難所における生活環境改善・整備事業（一部国庫）【新規】

目的

国の令和 6 年度補正予算において災害対策強化の取組として、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」が創設されたことを踏まえ、避難所の環境改善を図るため、段ボールベッド及びパーティション等の備蓄を行い、大規模地震等に備える。

事業説明

対象者

県民

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
災 害 用 応 急 救 助 物 資の購入	○ 避難所の生活環境改善に係る災害応 急救助物資の購入 段ボールベッド：3,000 個 簡易ベッド：500 個 エアーマット：18,000 個 テント式パーティション：1,500 個 パーティション：3,000 個	118,800	118,800	69,760 [—]
	合 計	118,800	118,800	69,760 [—]

※令和 6 年度 2 月補正

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：避難所の生活環境改善に係る物資を必要に応じて迅速に確保できる体制の整備
- 実 績：

新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、多様なベッド、パーティションを購入したことにより、避難所の生活環境改善に係る物資を必要に応じて迅速に確保できる体制を整備した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

計画どおり実施し、目標を達成した。

令和 8 年度の方針

国の令和 7 年度 2 月補正予算において、災害対策強化の取組として創設された「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、更に避難所の環境改善を図るため、ベッド、パーティション、冷暖房器具及び調理器具の備蓄を行い、大規模地震等に備える。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 款：資金貸付事業費 項：貸付金 目：貸付金 款：資金貸付事業費 項：公債費 目：公債費 款：資金貸付事業費 項：繰出金 目：繰出金
担当課	医療機能強化推進課
事業名	高度医療・人材育成拠点整備事業（一部国庫）【一部新規】

目的

少子高齢化の進展とともに疾病構造や医療需要等の急速な変化が見込まれる中、本県の医療を将来にわたり持続可能とするための「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づく新病院の整備に向け、基本設計及び組織体制の構築等を進めるとともに、新たに設立する地方独立行政法人広島県立病院機構（以下、「機構」という。）における政策医療の確保等に必要となる運営費の負担を行う。

事業説明

対象者

県民、医療関係者等

事業内容

（地域医療介護総合確保基金・大規模社会福祉施設等建設基金充当）

【一般会計】

（単位：千円）

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
新病院の医療機能及び役割分担・連携の検討	270,077	237,027	226,989 [一]
○ 新病院の基本計画を踏まえた、医療機能及び役割分担・連携の検討 ○ 医師リクルート活動などによる医療人材の確保や、広島大学と連携した専門研修プログラムの構築による医師の育成等 ○ 県立広島病院の跡地活用の方向性の具体化に向けた検討 ○ 本県医療への理解の促進や新病院整備の機運醸成を図るセミナーの開催			
県立病院機構運営費負担金【新規】	648,491	148,491	148,118 [一]
○ 新病院の基本設計及び新病院整備関係借入に係る費用			
○ 新病院開院に向けて必要となる法人本部人員の人件費等に対する運営費	291,219	291,219	290,488 [一]
○ 機構（広島病院、安芸津病院、二葉の里病院）における救急医療、小児周産期医療、高度医療など政策医療等の確保に必要な運営費	2,757,347	3,205,457	3,197,413 [一]

特別会計への繰出 【新規】	○ 機構の運営に係る資金不足について、貸付事業等特別会計から貸し付けるための財源の繰出し 【長期貸付】 貸付額（繰出額）：25 億円 貸付期間：23 年間（当初 10 年間は返済を据置き） 【短期貸付】 貸付額（繰出額）：40 億円 貸付期間：令和 7 年度中	6,500,000	6,500,000	6,500,000 [—]
合 計		10,422,134	10,337,194	10,363,008 [—]

※令和 6 年度当初予算、令和 7 年度 2 月補正を含む。

【貸付事業等特別会計】

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
資金の貸付 【新規】	○ 事業用施設や医療機器の整備（土地購入を含む）及び運営に要する資金の貸付け	50,576,900	53,433,200	45,712,538 [—]
資金の償還 【新規】	○ 貸付金や地方独立行政法人移行前の県債等の元利償還	6,074,274	6,083,422	5,996,156 [—]
合 計		56,651,174	59,516,622	51,708,694 [—]

※令和 7 年度 2 月補正を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：構想区域の実態に即した医療機能や医療人材の適正配置の実現
- 実 績：医療を取り巻く状況の変化や建築費の高騰等を踏まえ、新病院の理念や果たすべき役割を損なうことなく、持続的な病院経営に向け新病院の見直しを図るために、令和 7 年 10 月に「高度医療・人材育成拠点基本計画」の一部改定を行った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 医療を取り巻く状況の変化や建築費の高騰等を踏まえ、「高度医療・人材育成拠点基本計画」について必要な改定を行った。
- 引き続き、物価高騰等の影響による厳しい経営状況が続く中であっても、高度医療・人材育成拠点基本計画を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。

令和 8 年度の方針

- 高度医療・人材育成拠点基本計画の実現に向けて、設計業務に対する技術協力を通じて、施工者の持つ高度な技術を実施設計に取り入れるため、新病院の整備工事に係る優先交渉権者を公募型プロポーザル方式により選定するなど、新病院の着工に向けて取り組むほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等

により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。

- 医療機関の再編により影響が予想される地域において、県立広島病院の移転後においても、引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、県立広島病院の跡地活用の方向性に基づく医療機能の整備について検討を進めていく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費	領域	医療・介護
担 当 課	健康危機管理課	取組 の 方向	⑤ 救急医療体制の確保
事 業 名	広島県救急搬送支援システム構築事業 (一部国庫) 【新規】		

目的

高齢化の加速等による救急需要の増加などを背景に、救急医療分野の負担が増加していることを踏まえ、救急搬送の迅速化や業務の効率化などを図るため、システムを利用して、救急隊と医療機関が傷病者情報等のデータ連携・活用を行うとともに、システムの有効性などを検証する実証実験を行い、救急医療体制の強化に取り組む。

事業説明

対象者

県民、医療機関、消防

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島県救急 搬送支援シ ステム	○ 救急搬送の迅速化や業務の効率化などを図るため、システムを利用して、救急隊と医療機関が傷病者情報等のデータ連携・活用を行うとともに、システムの有効性などを検証する実証実験を実施 【運用期間】 令和 7 年 10 月から令和 10 年 9 月まで 【運用団体】 県内救急医療機関（救急告示病院等） 県内 12 消防本部（局）	(債務 125, 000) 300, 000	300, 000	300, 000 [—]
合 計		(債務 125, 000) 300, 000	300, 000	300, 000 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標（参考）：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
重症以上傷病者の搬送において、医療機関に 4 回以上受け入れの照会を行った割合	4.7%	3.0%以下	【R9.1 判明】
救急要請から医療機関に収容されるまでの平均時間	45.5 分	40.2 分以下	【R9.1 判明】

○ 事業目標：救急医療現場の実態等を踏まえたシステムの構築

○ 実 績：救急医療情報連携プラットフォームを構築し、民間救急システムと連携を行った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 重症以上傷病者の搬送において、医療機関に 4 回以上受入れの照会を行った割合は、令和 6 年度実績で 5.4% となり、基準値から悪化した。また、救急要請から医療機関に収容されるまでの平均時間は、令和 6 年度実績で 45.2 分となり、基準値からは改善したものの、令和 7 年度目標値とはギャップが生じている。
- 県内の救急搬送人員は令和 3 年から令和 6 年にかけて 113,276 人から 135,240 人と、過去 4 年間で 21,964 人（19.4%）増加しており、高齢化の進展等に伴う救急需要の増加や医療機関の受入体制等の影響により、搬送困難事例の増加につながったものと考えられる。
- 今後も増加が見込まれる救急需要に対応するため、救急搬送業務の更なる効率化や医療機関の受入体制の確保が課題である。

令和 8 年度の実行方針

- 増加する救急需要に対応するため、今後は令和 7 年度に構築した救急搬送支援システムを活用した救急業務の D X 化を推進し、救急隊と医療機関との情報共有や受入調整の更なる迅速化・効率化を図る。
- 他システムとの連携や機能拡充を進めるとともに、医療機関の受入体制の確保や救急車の適正利用の推進に取り組み、傷病者の搬送及び受入れが円滑に実施される救急医療体制の確保を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	こども家庭課、医療保険課、障害者支援課
事業名	福祉医療費公費負担事業（単県）

目的

重度心身障害児（者）や乳幼児、ひとり親家庭等の児童の健康の維持と福祉の増進を図る。

また、精神障害者について、医療、障害福祉・介護、住まいや就労等を包括的に支援する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、公費負担医療制度である自立支援医療（精神通院）とは別に、県・市町独自の通院医療費助成を行い、再発・重症化による再入院等の防止を図ることにより、地域生活への移行・定着を促進する。

事業説明

対象者

重度心身障害児（者）、精神障害者、乳幼児、ひとり親家庭等

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容		実施主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
重度心身障害児（者）医療費助成事業	対象者	○ 身障手帳所持者（1級～3級） ○ 療育手帳所持者（マル A、A、マル B）	市町	県 1/2 市町 1/2	3,938,021	3,720,329	3,720,229 [—]
	所得制限	○ 本人（老齢福祉年金の規定準用） ○ 扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）		〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕			
	一部負担金	○ 200 円（月額上限：入院 14 日、通院 4 日）					
精神障害者地域包括ケア促進事業（通院医療費助成）	対象者	○ 精神障害者保健福祉手帳所持者（1級） [自立支援医療受給者証（精神通院）を所持する者]	市町	県 1/2 市町 1/2	32,957	37,393	37,293 [—]
	所得制限	○ 本人（老齢福祉年金の規定準用） ○ 扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）		〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕			
	一部負担金	○ 200 円（月額上限：通院 4 日）					

区分	内 容		実施 主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
乳 幼 児 医 療 費 助 成 事 業	対象者	○ 0 歳児～就学前児 童	市町	県 1/2 市町 1/2	1, 392, 211	1, 229, 903	1, 229, 803 [一]
	所得 制限	○ 旧児童手当特例 給付の規定準用		〔広島市分〕 県 40/100 市 60/100			
	一部 負担金	○ 500 円（月額上 限：入院 14 日、通 院 4 日）					
ひ と り 親 家 庭 等 医 療 費 助 成 事業	対象者	○ ひとり親家庭の 父、母及び児童 ○ 父母のいない児童		県 1/2 市町 1/2	580, 352	537, 690	537, 590 [一]
	所得 制限	○ 所得税非課税世 帯		〔広島市分〕 県 40/100 市 60/100			
	一部 負担金	○ 500 円（月額上 限：入院 14 日、通 院 4 日）					
合 計					5, 943, 541	5, 525, 315	5, 524, 915 [一]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

【重度心身障害児（者）医療費助成事業・乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業】

重度心身障害児（者）、乳幼児、ひとり親家庭等に対する経済的負担の軽減

【精神障害者地域包括ケア促進事業（通院医療費助成）】

入院中の精神障害者の地域生活への移行（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築）

○ 実 績：

- ・ 重度心身障害児（者）医療費、乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の助成事業が、全 23 市町で実施され、福祉的配慮を要する人に対する医療費助成による健康の維持及び生活の安定化を図った。
- ・ 精神障害者地域包括ケア促進事業が全 23 市町で実施され、精神障害者に対する通院医療費の助成を行うことで、必要な受診を促し、再発・重症化の防止や地域生活への移行・定着を図った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福祉的配慮を要する者の健康の維持及び生活の安定を図るための取組の継続が求められている。
- 重度心身障害児（者）や乳幼児、ひとり親家庭等、重度精神障害者に対する医療費助成は、自治体の財政力等によってサービス水準に格差が生じることは適当ではなく、国の施策として統一的に実施されることが望まれる。

令和８年度の取組方向

- 引き続き、福祉医療費公費負担事業を実施する。
- 子育て世代や社会的に弱い立場にあって福祉的配慮を要する人に対する新たな医療費助成制度を国において創設されるよう、引き続き、全国知事会などの場を活用して要望する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費	領域	農林水産業
担 当 課	農業生産課、水産課	取組 の 方向	⑤ 中山間地域農業の活性化
事 業 名	鳥獣害に強い集落等育成推進事業（一部国庫）		

目的

環境改善、侵入防止、加害獣の捕獲による総合的な鳥獣被害防止対策に取り組む集落等の育成に向けて、高度な技術力を持つ県域での組織体制の構築や、侵入防止柵などの被害防止に向けた取組に対する支援等を推進することにより、鳥獣による農水産業被害の軽減を図る。

事業説明

対象者

市町、市町協議会等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
鳥獣害に 強い市町 の体制構 築支援	○ 県域での市町支援組織（中間支援組織：通称 tegos（テゴス））の運営支援 ○ 被害の把握と鳥獣被害対策プログラムに基づく市町の取組支援 ○ 捕獲従事者の技能向上支援 ○ 捕獲個体のジビエ利活用支援	31,406	24,387	17,591 [—]
鳥獣被害 防止対策 の実施支 援	○ 推進事業 ・ 箱わな設置、緩衝帯設置、意識啓発研修会、捕獲活動等 【補助率】 10/10、1/2 以内 【事業主体】 市町協議会	185,742	95,526	93,782 [—]
	○ 整備事業 ・ 侵入防止柵設置、焼却施設、食肉利用等施設 【補助率】 定額、1/2 以内等 【事業主体】 市町、市町協議会等	181,578	74,851	62,714 [—]
広域的な 被害防止 対策の実 施	○ 市町の要請に基づく広域的な捕獲やシカ被害地域での集中捕獲の実施 ○ 地域連携によるカワウー斉対策の実施	76,825	71,297	56,726 [—]
合 計		475,551	266,061	230,812 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	38.1%	80%	52.3%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
中間支援組織参画市町数	5 市町	12 市町	10 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、中間支援組織「テゴス」を通じた侵入防止柵の設置の支援などにより、集落ぐるみで行う「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策が進み、被害額は減少傾向にある。
- しかしながら、「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率については、前年度より 9 ポイント上昇したものの、被害がなくならなければ実感に結びつかないことなどから、目標の達成には至らなかった。
- 市町の体制構築に向け、テゴス未参画の 13 市町を訪問し、テゴスの活動成果など参画の有用性を説明したが、市町からは、負担金に見合う効果が得られるか判断できない、テゴスから参画市町に派遣される市町専任者が駐在するほどの業務量がない等の理由から、新たに参画する意向の市町はなく、目標は未達となった。

令和 8 年度の実行方向

- テゴスに参画した市町においては、テゴスの市町専任者のスキル向上や市町専任者をバックアップする本部の機能の強化などを通じて、テゴスの活動内容の充実を図るとともに、被害の大きい集落を重点指導集落として選定し、被害等の実態を把握しながら、集落での環境改善や侵入防止柵の補修等の対策に係る指導を行うことで、農作物被害が低減した集落を増やしていく。
- テゴスに参画していない市町に対しては、引き続き、市町の取組を支援するとともに、市町の体制強化に向けて、テゴスによる研修業務の受託など市町の抱える課題に応じた対策を提案していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費	領域	農林水産業
担当課	水産課	取組の方向	⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築
事業名	クラゲ被害対策事業（単県）		

目的

近年、瀬戸内海で大量発生しているミズクラゲの被害軽減に向けて、発生源の調査や効果的な駆除方法等について検討を行い、瀬戸内の魚を安定的に供給する体制の構築を目指す。

事業説明

対象者

漁業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
クラゲ被害 対策事業	○ ICTを活用したミズクラゲの発生状況のモニタリング ○ モニタリング結果に基づく効率的なミズクラゲ駆除方法の実証 ○ ポリプの効果的な駆除方法を探るための分布実態調査及び試験的な駆除の実施 ※ポリプ：卵から発生した幼体が岩などの固形物に付着した形態で、その後分裂・増殖して春にクラゲとなる。	16,000	16,000	13,907 [一]
合 計		16,000	16,000	13,907 [一]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
ICT漁獲技術導入地区数（累計）	3 地区	6 地区	6 地区

○ 事業目標：ミズクラゲの発生源や効果的な駆除方法等の明確化

○ 実 績：ミズクラゲの発生源であるポリプが多く生息する場所の特定

ポリプの駆除方法の一つとして、高水圧除去の有効性の確認

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福山市海域で、定置網及び底びき網に入網したミズクラゲ成体の集中駆除を実施した結果、駆除後に漁業被害の減少傾向が確認され、漁業者もその被害軽減効果を実感できている。
- 三原市、尾道市及び福山市の計 12 の漁港等施設においてポリプの分布調査を実施した結果、ポリプが高密度に生息する場所を特定することができた。
- ポリプが多く観察された漁港内に実証試験区を設け、高水圧洗浄機による駆除を試験的に複数の条件で実施した結果、ポリプの駆除に有効な水圧等を確認できた。一方で、この高水圧洗浄機による駆除方法については専用の機械や潜水作業員を要するため、漁業者自らが取り組みやすい他の駆除方法も検討する必要がある。

令和 8 年度の実行方向

- 引き続き、漁業者によるクラゲ被害のモニタリングを行うとともに、成体期のミズクラゲの集中駆除を実施し、操業海域におけるクラゲ駆除の有効性や再現性を確認する。
- 発生源における駆除によるクラゲ被害の軽減効果を調査するため、令和 7 年度に有効性が確認された高水圧洗浄機を用いた駆除方法により、ポリプが高密度に生息する複数の漁港等施設における現地駆除の実証試験を行う。
- 漁業者自らも取り組みやすい低コストな駆除方法として、ポリプの天敵生物を活用した新たな駆除方法を検討する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業

目的

令和3年7月・8月豪雨災害等からの早期の復旧・復興に全力で取り組む。

また、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立に向け、人口減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化も踏まえた基盤整備を実現するとともに、ため池の総合対策や山地災害防止対策などの防災・減災に向けた取組を着実に推進する。

事業説明

事業内容

○ 全体

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	10,220,776	12,486,331	5,445,959 [6,989,002]
国直轄事業負担金	364,500	351,457	351,456 [—]
単独公共事業	2,117,136	2,117,136	1,142,170 [868,932]
単独建設事業	1,699,541	1,699,541	951,459 [646,023]
維持修繕費	417,595	417,595	190,711 [222,909]
小 計	12,702,412	14,954,924	6,939,585 [7,857,933]
災害復旧費	2,967,981	1,478,381	493,026 [366,726]
合 計	15,670,393	16,433,305	7,432,611 [8,224,660]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額等が異なる場合がある。

※令和7年度12月及び2月補正予算を含む。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	6,740,717	8,189,740	3,403,426 [4,708,005]
漁場事業	278,285	330,018	262,323 [65,509]
治山事業	3,086,744	3,871,386	1,770,171 [2,058,990]
林道事業	2,015,640	1,625,690	1,054,230 [566,883]
造林事業	546,026	903,090	427,389 [445,591]
総合維持修繕費	35,000	35,000	22,045 [12,955]
合 計	12,702,412	14,954,924	6,939,585 [7,857,933]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和7年度12月及び2月補正予算を含む。

○ 復旧・復興分（令和3年7月・8月豪雨災害分等）

・ 事業区分別

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	—	—	— [—]
国直轄事業負担金	364,500	351,457	351,456 [—]
単独公共事業	—	—	— [—]
単独建設事業	—	—	— [—]
維持修繕費	—	—	— [—]
小 計	364,500	351,457	351,456 [—]
災害復旧費	2,967,981	1,478,381	493,026 [366,726]
合 計	3,332,481	1,829,838	844,482 [366,726]

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	—	—	— [—]
漁場事業	—	—	— [—]
治山事業	364, 500	351, 457	351, 456 [—]
林道事業	—	—	— [—]
造林事業	—	—	— [—]
総合維持修繕費	—	—	— [—]
合 計	364, 500	351, 457	351, 456 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

1 通常分

(1) 農林水産業

- ① 担い手への農地集積と基盤整備
- ② 中山間地域農業の活性化
- ③ 森林資源経営サイクルの構築
- ④ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

(2) 防災・減災

- ① ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化
- ② 山地災害防止に向けた取組

(3) 中山間地域

- ① 中山間地域農業の活性化（再掲）

2 復旧・復興分（令和 3 年 7 月・8 月豪雨災害分等）

- ① 被災した農地・農業用施設及び林道等の災害復旧
- ② 山腹崩壊等の発生箇所における山地災害対策

○ 実 績：

1 通常分

【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
防災・減災	
ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 本谷池地区(福山市) (工事(堤体改修)ほか)
山地災害防止に向けた取組	(補) ・ 山地治山事業 西馬立地区(東広島市) (工事(谷止工 1基))

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
農林水産業	
担い手への農地集積と基盤整備	(補) ・ 県営ほ場整備事業 すだれ地区(安芸高田市) (工事(区画整理) A=5.5ha)
中山間地域農業の活性化	(補) ・ 基幹農道整備事業 安芸灘3期地区(呉市) (工事(耐震補強2橋))
森林資源経営サイクルの構築	(補) ・ 幹線林道整備事業 比和・新庄(君田・布野)線(三次市) (工事(道路工 L=351m、トンネル掘削工 L=358m))
瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築	(補) ・ 漁場環境保全創造事業 中西部地区(呉市等) (工事(藻場造成) A=1.6ha)
防災・減災	
ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 小野池地区(東広島市) (工事(堤体改修)ほか)

※(補)：国庫補助事業

2 復旧・復興分(令和3年7月・8月豪雨災害分等)

区 分	箇 所 名 称 等
災害復旧事業	・ 農地・農業用施設 (加屋地区(安芸高田市)) ・ 林道 (郷原野呂山線(呉市))
災害関連事業	・ 直轄治山事業費負担金 (東広島地区(東広島市))

令和8年度の取組方向

- 持続可能な農林水産業の確立に向け、人口減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化も踏まえ、生産性向上に向けた基盤整備を実施するとともに、激甚化・頻発化する気象災害から県民の安全・安心を確保していくため、ため池の総合対策や山地災害防止対策などの防災・減災に向けた取組を着実に推進する。
- 特に、令和8年度を「農地再整備元年」と位置付け、地域全体の一体的な農地整備や、畦畔除去による簡易な基盤整備など、地域の条件に応じた農地の大区画化を行い、次世代へ農地を引き継いでいく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費	領域	防災・減災
担当課	建築課	取組の方向	① ハード対策等による事前防災の推進
事業名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）		

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者コスト低減につながる支援を行うことにより、これら耐震化の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町

補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
民間大規模建築物 ※1の耐震 化の促進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：57,000 円/㎡ イ 負担割合：県 5.75% (国 1/3、市町 5.75%、所有者 55.2%)	63,587	11,269	10,505 [—]
広域緊急 輸送道路 沿道建築 物※2の耐 震化の促 進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：57,000 円/㎡ イ 負担割合：県 5/30 (国 12/30、市町 5/30、所有者 8/30) ○ 耐震診断を行う所有者への補助 ア 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 イ 負担割合：県 1/2 (国 1/2、所有者 0)	120,721	42,936	31,004 [11,366]
住宅※3の 耐震化の 促進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助限度額：80%かつ 1,150,000 円/戸 イ 負担割合：県 1/5 (国 2/5、市町 1/5、所有者 1/5)	143,500	13,467	13,335 [—]
合 計		331,213	70,785	57,957 [11,366]

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

(例) ・病院、店舗、旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上

・小学校、中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、道路閉塞を起こす高さがあるもの

※3 旧耐震基準（昭和56年以前）で建築され、現行の耐震基準を満たしていない木造戸建て住宅

※4 建替・除却を含む。ただし、住宅の非現地での建替・除却の場合は、補助限度額及び負担割合が異なる。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標（参考）：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
大規模建築物の耐震化率	88.7%	概ね 100%	91.7%
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	36.6%	概ね 100%	43.3%
住宅の耐震改修等の補助件数	42 件	500 件	62 件

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
民間大規模建築物の補助件数	6 件	1 件
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修の補助件数	136 件	6 件
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の補助件数	3 件	1 件
住宅の耐震改修等の補助件数（再掲）	500 件	62 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 民間大規模建築物及び広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進については、協調補助を行う市町と連携して建築物の所有者に対して令和 6 年度に行った意向調査を踏まえ、目標を設定していたところ、所有者によるテナントとの移転交渉の難航や、資材・工事費の高騰による自己負担の増などにより工事に至らなかったことから、目標を達成することができなかった。
- 住宅の耐震化促進については、市町と連携し、所有者や設計・施工業者に対して補助制度の広報活動や戸別訪問を行い、制度活用の促進を図ったが、耐震改修等の工事費に係る自己負担が大きいことや、本県においては住宅が多数倒壊するような地震が近年発生しておらず、耐震改修の必要性について理解を得られなかったことなどにより、目標を達成することができなかった。

令和 8 年度の実施方針

- 広島県耐震改修促進計画【第 4 期計画】の策定に向け、耐震化の促進に向けた効果的な取組や実効性のある施策等を検討する。
- 民間大規模建築物及び広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、協調補助を行う市町と連携して、着実に耐震化を推進するため、所有者に対して戸別訪問を実施するなど粘り強く働きかけていくとともに、必要に応じて所有者に向けて耐震改修促進法に基づく指導等を行う。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、耐震改修が必要な建築物の個別カルテを作成することで、所有者個別の状況を把握し、必要な支援を検討する。
- 住宅の耐震化については、倒壊リスクの高い住宅に居住している所有者は高齢者層が大多数（77.0%）であることから、耐震診断・改修の必要性や耐震改修工事の事例、補助制度等を記載し

た高齢者層に分かりやすいパンフレットを作成し、市町と連携した普及啓発を行う。

- 建築物の耐震化については、耐震改修等の工事費に係る所有者の自己負担が大きいという課題に対して、引き続き、国に対して補助限度額等を拡充するよう要望していく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費 款：土木費 項：港湾費 目：港湾建設費
担 当 課	港湾振興課
事 業 名	放置艇対策事業（一部国庫）【一部新規】

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき、小型船舶用泊地の使用許可手続による放置艇から許可艇（※）への転換、放置艇所有者への移動・撤去の指導や所有者不明船の廃船処理により、放置艇の解消を図る。

（単位：千円）

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
放置艇撤去指導	○ 放置艇所有者に対する撤去指導等 ○ 強制的移動措置（行政代執行）	5,472	4,719	2,564 [—]
	○ 所有者不明船の廃船処理	22,577	22,577	8,935 [13,642]
	○ 係船環等の整備・維持管理等【新規】	2,900	2,900	2,000 [900]
合 計		30,949	30,196	13,499 [14,542]

※小型船舶用泊地の許可艇については、条例に基づき、令和 7 年度から使用料徴収を開始した。

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県管理水域の放置艇数	8,538 隻	0 隻	2,559 隻

- その他の実績：

指 標 名	実績値（令和 7 年度）	
	当該年度	R1～R7 累計
放置等禁止区域指定	0 箇所	189 箇所
小型船舶用泊地指定	8 箇所	124 箇所

- 所有者に対する撤去指導等による放置艇削減数：488 隻

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「放置艇解消のための基本方針」の目標として掲げた令和 7 年度末までの放置艇解消は、目標時期までの解消には至らなかったものの、基本方針に基づく小型船舶用泊地における使用許可制度の構築や撤去指導等の取組により、平成 30 年の基準値に対して 7 割削減と一定数の放置艇を削減した。
- 所有者が判明している船舶については、撤去指導等による放置艇削減が進んだ一方、小型船舶の所有者の名義などの登録事項が更新されず、放置艇への指導を行うための所有者調査に時間を要しているなど、泊地の使用許可による放置艇から許可艇への転換が遅れ、目標達成に至らなかった。

令和 8 年度を取組方向

- 基本方針に基づき構築した小型船舶用泊地に係る使用許可制度や、撤去指導等の取組を継続して実施するとともに、使用料を財源とした廃船処理の促進や船舶所有者への制度の周知強化を図り、本県の放置艇の解消に向け、一層取り組む。
- 購入時にあらかじめ廃船処理費用を負担する「廃船デポジット」制度の創設、係留保管場所届出の法制化、廃船処理や係留施設の整備に係る国支援制度の拡充など、放置艇対策を総合的に進めるための全国的な制度創設を、引き続き他県とも連携して国に要望していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：道路橋梁費 目：道路橋梁総務費	領域 ③ 取組の方向	交流・連携基盤 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築
担当課	道路企画課		
事業名	広島高速道路公社出資金・貸付金（単県）		

目的

広島都市圏の中核拠点性の向上を図るため、都市交通の高速性・定時性を強化する自動車専用道路網として、指定都市高速道路である広島高速道路の整備を行う。

事業説明

対象者

広島高速道路公社

事業内容

広島高速道路5路線29kmの完成に向け、広島高速道路公社において5号線の整備を推進するため、公社に対し出資及び貸付（県・広島市折半）を行うとともに、市中銀行等からの長期借入金について債務保証を行う。

○ 出資金及び貸付金：（単位：千円）

区 分	事業概要	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
出資金	県及び広島市で1/2ずつ出資	1,037,500	1,037,500	825,000 [212,500]
貸付金 (特別転貸債)	設立団体が国から借入れ、公社へ転貸（有利子）	1,037,500	1,037,500	825,000 [212,500]
合 計		2,075,000	2,075,000	1,650,000 [425,000]

※ 別途、債務保証（県：市＝1：1）を実施 18,028,000 千円 ～国無利子貸付元金、民間借入元金、利子に対する債務保証

○ 事業概要：（単位：千円）

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
広島高速 5号線	計測工、トンネル工、橋梁工（上部工・下部工）、施設工	8,300,000	8,300,000	6,600,000 [1,700,000]

○ 財源内訳：

(単位：千円)

区 分		広島高速 5 号線 有料融資 (密接関連)	合 計	県負担額
事業費		8,300,000	8,300,000	2,075,000
財 源	国無利子貸付金	2,905,000	2,905,000	－
	県・市出資金	2,075,000	2,075,000	1,037,500
	特別転貸債	2,075,000	2,075,000	1,037,500
	民間借入	1,245,000	1,245,000	－

県・市
1/2 折半

- ・ 第 8 回変更整備計画（令和 8 年 2 月許可）に基づき事業を推進する。
- ・ 償還期間満了までには、県の出資金・貸付金を含め全額が償還される収支計画となっている。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

【全路線（29km）】

広島高速道路 29km（全路線）の整備により、都市交通の高速性・定時性の強化を図り、中国・四国地方の中核都市である広島市及びその周辺の都市機能を高める。

【広島高速 5 号線（4 km）完成に伴う整備効果】

- ・ 広島空港への定時性・高速性の確保
- ・ 県の東部地域との連携強化
- ・ 周辺の一般道路の交通混雑緩和
- ・ 広島駅周辺の開発促進への寄与

（R 7 目標） 5 号線本線工事の着実な実施

2 号線－5 号線連絡路（橋梁工事）の着実な実施

《事業効果》 広島駅新幹線口⇄広島高速 1 号線間所： 約 5～7 分短縮

○ 実績：

広島高速 5 号線のシールドトンネル工事については、二葉の里側から平成 30 年 9 月に掘削を開始しており、令和 6 年 5 月に牛田地区を通過し、令和 7 年 4 月にシールド掘削完了（貫通は令和 7 年 5 月）、その後、坑門工や非常駐車帯部の拡幅工事等を進めるとともに、トンネル施設工事を進めた。また、公社、JV、計測コンサルタント及び住民代表者で構成される安全・安心対策協議会では、工事の進捗状況等について説明を行い、令和 7 年 7 月までに計 88 回定期的に開催した。8 月以降は県、広島市、公社及び住民代表で構成する協議の場を定期的に開催し、工事後の家屋事後調査及び補償等について説明を行った。

高速 2 号線－5 号線連絡路については、橋梁上部・下部工事等を進めた。

広島高速道路公社における公社改革等については、令和 2 年 7 月に就任した民間出身の前理事長の下、「公社改革の方向性」を令和 2 年 12 月に取りまとめ、強靱な組織力の構築に向けて、新たに設置された経営会議での意思決定や監査室による内部監査など、この方向性に基づく具体的な取組を着実に進めた。さらに、令和 6 年 7 月に現理事長が就任し、「公社改革の第 2 ステージ」として、リスクマネジメントの推進、人材育成の強化、より主体的な組織運営に向けたプロパー職員の登用と採用の加速、広島高速 DX プランの推進の 4 つの重点項目を掲げ、更なる取組を展開している。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島高速5号線シールドトンネル工事について、牛田地区通過後は昼夜作業での掘削を進め、令和7年4月にシールド掘削が完了した。掘削完了後はトンネル施設工事や非常駐車帯部の拡幅工事等を進めており、引き続き、安全を第一に工事を進めていく必要がある。
- 広島高速5号線シールドトンネル工事の契約事案を踏まえ、公社改革の取組を着実に進めていく必要がある。

令和8年度を取組方向

- 広島高速5号線について、引き続き、広島高速道路公社や広島市と連携し、安全を第一に工事を進め、令和9年度上期の本線完成に向けて着実な事業推進に取り組んでいく。
- 令和2年12月に策定した「公社改革の方向性」に基づく具体的な取組を踏まえ、公社改革を継続し、更に加速させるため、令和6年12月に公表した「公社改革の第2ステージ」に取り組んでいく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費	領域	持続可能なまちづくり
担当課	都市計画課、住宅課	取組の方向	① 機能集約された都市構造の形成
事業名	持続可能なまちづくり推進事業（単県）		③ 災害に強い都市構造の形成
			④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

目的

人口減少下においても、県民生活や地域経済などを将来にわたって維持していくため、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が誘導された集約型都市構造を形成するとともに、地域の特性を生かした魅力的なまちづくりの推進を図る。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
行政・住民協働 型のまちづくり	○ 広島型ランドバンク事業の実施 ・ 事業マニュアル策定に向け、三原市本町地区、府中市府中出口地区及び海田町海田市駅北口地区の事業スキームの有効性を検証するとともに、引き続きモデル地区における事業候補地調査等を実施する。	7,500	7,500	7,370 [—]
中古住宅の流通促進	○官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」の推進 ・ 民間団体やまちづくり組織等と一体となり、「都市部でのライフスタイル」や「リノベーション」の魅力発信を行い、居住誘導エリアにおける中古住宅の需要拡大に繋げる。	7,199	7,199	7,199 [—]
市街化調整区域への編入	○ 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入 ・ 次回以降の逆線引きの取組を効果的に推進していくため、対象箇所の地図上での可視化に向けたデータ整備や周知を行い、県民の意識醸成を図っていく。	10,000	10,000	9,396 [—]
ゆとりと魅力ある居住環境の創出	○モデル地区での魅力的な居住環境の創出に向けた市町の取組支援 ・ 東広島市（広島大学周辺）における「グローバルスタンダードな居住環境の創出」など、モデル地区における将来ビジョンの実現に向けた市町の取組を支援する。 【モデル地区】 東広島市（広島大学周辺）、府中市（府中駅西側等）、廿日市市（市役所周辺）	8,210	8,210	7,483 [—]
合 計		32,909	32,909	31,448 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
広島型ランドバンク事業に着手した市町数	2 市町	4 市町	3 市町
中古住宅の取引件数の増加(令和 4 年度比)	1,690 件	1,862 件	1,994 件
市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した割合	0 %	5 %	5 %
魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数(累計)	2 件	5 件	5 件

○ 事業目標：

指 標 名	目標 (令和 7 年度)	実績 (令和 7 年度)
市町と連携して選定した事業候補箇所数(累計)	100 件	110 件
住宅購入検討者のうちリノベーションに関心のある人の割合(令和 4 年度比)	6 %増加	9 %増加
住宅購入検討者のうち中古住宅を選択肢に入れている人の割合(令和 4 年度比)	6 %増加	6 %増加
市街化調整区域への編入	次回候補地の抽出	次回候補地の抽出を実施
モデル地区における取組の具体化に向けた体制構築の件数(累計)	5 件	5 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 行政・住民協働型のまちづくり(広島型ランドバンク事業)に関しては、新たにモデル地区として取り組む市町との検討に時間を要し目標達成には至らなかったが、三原市(本町地区)、府中市(府中・出口地区)及び海田町(海田市駅北口地区)のモデル地区での取組等で得た知見を反映した「活用マニュアル」を策定した。
- 中古住宅の流通促進については、新築における住宅建設コストの上昇という外部要因の変化に加えて、官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」において、民間団体と連携してリノベーションの普及啓発に取り組んだ結果、目標を達成し、県民のリノベーションに対する関心や「中古住宅」を選択肢に入れている割合についても向上した。
- 市街化調整区域への編入については、対象箇所が約 10,000 箇所と非常に多いことから段階的に進めることとしており、令和 6 年度に 1 回目の取組に関する都市計画変更を行い、令和 7 年度から 2 回目の取組に着手するとともに、取組に関する意識醸成を図るため、周知用ツールの作成を行った。

- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区（東広島市、府中市、廿日市市）における将来ビジョンの実現に向けて、各市町の取組を技術的・広域的な視点から支援した結果、目標を達成した。

令和8年度の取組方向

- 行政・住民協働型のまちづくり（広島型ランドバンク事業）に関しては、令和7年度末でモデル事業は終了したが、これまでの取組で得た知見を反映した「活用マニュアル」を活用し、全県展開に向け市町と連携して取組を行う。
- 中古住宅の流通促進については、官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」において、民間団体と連携したイベントやSNSでの情報発信により、リノベーションの普及啓発に取り組み、都市部の住宅ストックの活用を促進する。
- 市街化調整区域への編入については、作成した周知用ツールを活用し、引き続き県全体での意識醸成を図っていくとともに、市町が主体となって実施する地元説明会等を支援することで土地所有者との調整を行い、市街化調整区域に編入する準備を進める。
- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区における地域特性を生かした将来ビジョンの実現に向けて、引き続き、市町の取組を支援していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費 ほか
担当課	土木建築総務課 ほか
事業名	公共事業

目的

令和3年7月・8月豪雨等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組む。

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像の実現に向けて、「社会資本未来プラン」に掲げる各施策を着実に推進する。

事業説明

事業内容

○ 全体：

- ・ 要求区分別

(単位：千円)

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
公共事業費	85,751,483	102,838,962	58,385,388 [43,338,655]
補助公共事業費等	54,808,977	70,824,337	37,073,865 [32,801,452]
補助公共事業費	43,868,866	56,587,215	22,836,756 [32,801,452]
国直轄事業負担金	10,940,111	14,237,122	14,237,109 [—]
単独公共事業費	30,942,506	32,014,625	21,311,524 [10,537,203]
建設事業費	13,696,923	13,424,189	7,734,070 [5,617,503]
維持修繕費	17,245,583	18,590,436	13,577,454 [4,919,700]
災害復旧費	4,680,000	2,153,200	1,045,953 [676,476]
合 計	90,431,483	104,992,162	59,431,342 [44,015,131]

※ 特別会計計上分を含む。

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和7年度9月、12月及び2月補正予算を含む。

- 事業別（災害復旧事業費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
一般会計	82,432,602	100,366,891	56,430,105 [43,174,156]
道路事業費	41,636,057	49,984,344	32,786,475 [16,642,933]
河川事業費	11,099,603	15,558,837	7,115,889 [8,442,259]
砂防事業費	9,745,011	13,669,871	5,701,527 [7,968,341]
海岸事業費	1,593,030	1,901,561	762,937 [1,138,624]
港湾事業費	8,782,179	9,492,417	6,063,753 [3,231,697]
空港事業費	914,990	386,245	352,444 [27,819]
漁港事業費	1,415,797	1,498,714	839,045 [658,539]
街路等事業費	5,078,982	5,889,534	1,305,034 [4,581,578]
公園事業費	606,144	424,559	254,673 [169,886]
住宅事業費	1,029,009	1,029,009	1,029,009 [—]
総合維持修繕費	531,800	531,800	219,319 [312,481]
特別会計	3,318,881	2,472,071	1,955,283 [164,499]
住宅事業費	3,318,881	2,472,071	1,955,283 [164,499]
合 計	85,751,483	102,838,962	58,385,388 [43,338,655]

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和7年度9月、12月及び2月補正予算を含む。

○ 平成 30 年 7 月豪雨や令和 3 年 7 月・8 月豪雨災害等からの復旧・復興（再掲）：

- ・ 要求区分別

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
公共事業費	2,141,833	1,795,936	1,142,649 [653,284]
補助公共事業費等	2,141,833	1,795,936	1,142,649 [653,284]
補助公共事業費	1,312,500	1,312,500	659,216 [653,284]
国直轄事業負担金	829,333	483,436	483,433 [—]
単独公共事業費	—	—	— [—]
建設事業費	—	—	— [—]
維持修繕費	—	—	— [—]
災害復旧費	1,837,000	2,153,200	1,045,953 [676,476]
合 計	3,978,833	3,949,136	2,188,602 [1,329,760]

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和 7 年度 9 月、12 月及び 2 月補正予算を含む。

- ・ 事業別（災害復旧事業費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
一般会計	2,141,833	1,795,936	1,142,649 [653,284]
河川事業費	1,312,500	1,312,500	659,216 [653,284]
砂防事業費	829,333	483,436	483,433 [—]
合 計	2,141,833	1,795,936	1,142,649 [653,284]

※ 令和 7 年度 9 月、12 月及び 2 月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 成果目標：

- 1 防災・減災対策の充実・強化
 - ・ 平成 30 年 7 月豪雨災害等からの創造的復興
 - ・ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進
 - ・ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化
 - ・ 切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進
- 2 安全で快適な交通環境づくりの推進
 - ・ 安全で快適な道路空間の形成
 - ・ 安全で快適な海上交通対策の推進
- 3 経済・物流を支える基盤の強化
 - ・ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
 - ・ 強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化
- 4 集客・交流機能の強化とブランド力向上
 - ・ 主要都市間の連携を強化する基盤整備
 - ・ 観光振興に資する基盤整備
 - ・ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備
 - ・ 空港機能の充実
- 5 コンパクトで持続可能なまちづくりの推進
 - ・ 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成
 - ・ 人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進
 - ・ 地域資源を生かした住民主体のまちづくりの推進
 - ・ 誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備
 - ・ 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保
- 6 環境保全と循環型社会の構築
 - ・ 地域の実情に応じた効率的な污水处理
 - ・ 自然エネルギー・建設副産物などの有効活用
 - ・ 河川・海域環境の改善（藻場・干潟）、自然環境の保護・調和
 - ・ 環境負荷の少ない交通体系への転換

○ 実績：

【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
① 防災・減災対策の充実・強化	
激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害等の推進	【補】三津大川（東広島市） （工事（河道拡幅等））

		【補】瀬野川支川 17（広島市） （工事 堰堤工）
		【補】宮本地区（福山市） （工事 法面对策工）
		【補】尾道糸崎港海岸（機織地区） （工事（堤防（補強）L=1,810m、護岸 L=680m））
	災害時に機能する道路ネットワークの機能強化	【補】（一）三原本郷線（大西） （工事（改良工 L=0.7km））
		【補】（一）加茂油木線（東免 2） （工事（改良工 L=0.4km））
⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進		
	安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成	【補】（都）坂中央線（坂西）（坂町） （測量調査設計、用地補償、工事（改良工 L=236m））
	中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保	【補】（主）千代田八千代線（畑） （工事（改良工 L=0.4km））
		【補】(国)375 号(引字根) （工事（改良工 L=0.5km））

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
① 防災・減災対策の充実・強化	
	【補】多治比川（安芸高田市） （工事（河道拡幅及び護岸工事））
	【補】本川（竹原市） （工事（河道拡幅及び護岸工事））
	【補】中畑川（呉市） （工事（流木捕捉施設））
	【直】太田川（広島市） （工事（築堤及び護岸工事））
	【補】中小坪川（呉市） （工事 堰堤工）
	【補】川手中地区（安芸太田町） （工事 法面对策工）

		【補】 広島港海岸廿日市南地区 (工事 (護岸 L=110m))
		【補】 木江港海岸木江地区 (工事 (胸壁 L=64m))
	災害時に機能する道路ネットワークの機能強化	【補】 (国) 184 号 (尾道拡幅) (工事 (改良工 L=0. 3km、橋梁上部工 N=1 式))
		【補】 (主) 呉平谷線 (上二河～此原) (工事 (橋梁上部工 N=1 式、下部工 N=1 式))
		【補】 (一) 弁財天加計線 (土居) (工事 (改良工 L=0. 2km))
		【補】 (都) 焼山押込線 (焼山北) (測量調査設計、用地補償)
		【補】 (都) 焼山押込線 (焼山北～焼山泉ヶ丘) (調査設計、用地補償、工事 (改良工 L=631m))
	切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進	【補】 (国) 487 号 (早瀬大橋) (工事 (上部工 N= 1 式、橋脚補強 N= 1 基))
		【直】 広島港 (宇品地区) (工事 (岸壁 (-12m) 耐震))
		【補】 尾道糸崎港 (松浜地区) (工事 (基礎工 L=40m))
【直】 広島港海岸中央西・東地区 (工事 (護岸 L=525m))		
【補】 草津漁港草津地区 (工事 (仮設工 N= 1 式))		
② 安全で快適な交通環境づくりの推進		
安全で快適な道路空間の形成	【補】 (国) 486 号 (父石～目崎) (工事 (護岸工 L=0. 1km))	
	【補】 (一) 乙瀬小方線 (御園) (工事 (歩道設置工 L=0. 3km))	
	【補】 (主) 吉田豊栄線 (戸島) (工事 (歩道設置工 L=0. 2km))	
安全で快適な海上交通対策の推進	【補】 尾道糸崎港 (山波地区) (工事 (浚渫工・床止矢板打設 A=0. 2ha))	

		【補】須波港（須波地区） （工事（防波堤整備 L=20m））
		【補】大西港（大西地区） （工事（鋼管杭打設 N=4 本））
③ 経済・物流を支える基盤の強化		
生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実		【補】（主）福山沼隈線（草戸～熊野） （工事（改良工、橋梁上下部工、トンネル工））
		【補】（主）矢野安浦線（熊野バイパス） （用地補償、工事（橋梁下部工 N= 1 式））
		【直】（国）2 号（福山道路） （調査設計、用地補償、工事（改良工、橋梁上下部工））
		【直】（国）2 号（広島南道路） （調査設計、用地買収、用地補償、工事（橋梁上下部工））
		【補】広島港（廿日市地区・五日市地区） （工事（舗装工 L=1.3km））
		【補】広島港（江波地区） （工事（臨港道路 L=50m））
		【補】大竹港（東栄地区） （用地補償 1 式）
		【直】尾道糸崎港 （工事（泊地（-10m）））
		【補】（都）栗柄広谷線 （調査、工事（改良工 L=1,674m、橋梁下部工 N=1 基、橋梁上部工 L=21m、旧橋（下部）撤去工 N=1 基））
強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化		【直】広島港（出島地区） （工事（岸壁（-12m）））
		【直】福山港（箕島地区） （工事（岸壁（-12m）））
④ 集客・交流機能の強化とブランド力向上		
観光振興に資する基盤整備		【補】（国）183 号（三次拡幅） （工事（改良工 L=0.2km））
		【補】（一）廿日市環状線（上平良～佐方） （調査設計）

		【補】 (国)432 号(竹原バypass) (工事 (改良工 L=460m))
		【補】 (国)432 号 (賀茂バypass) (用地買収、工事 (改良工 L=180m))
		【補】 厳島港 (宮島口地区) (工事 (臨港道路 L=50m))
		【補】 福山港 (原北地区) (工事 (渡橋据付 N=1 式))
		【補】 広島港 (五日市地区) (詳細設計 N=1 式)
		【補】 尾道糸崎港 (内港地区) (実施設計 N=1 式)
⑤	コンパクトで持続可能なまちづくりの推進	
	人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進	【補】 (一)坂小屋浦線(平成ヶ浜～森浜) (工事 (橋梁上部工 N=1 式))
		【補】 (国)375 号(御菌宇バypass) (工事 (改良工 L=1.5km))
		【補】 広島港 (坂地区) (工事 (防波堤整備 L=18m))
		【補】 生口港 (洲江地区) (工事 (防波堤整備 L=50m))
		【補】 (都)上寺家下見線 (西条東～寺家) (調査、用地補償、工事 (改良工 L=88m))
		【補】 (都)忠海中央線 (忠海中町二丁目) (調査設計、用地補償)
		【補】 (都)上野公園線 (東本町) (調査、用地補償)
		【補】 広島市東部地区連続立体交差事業 (測量調査設計、用地補償、工事 (鉄道工事一式))
	誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備	【補】 鯉港住宅 (工事 (新築工事RC造 7 階建・72戸))
		【補】 熊野住宅 (南ブロック) (工事 (新築工事RC造12階建・65戸))

		【補】向ヶ丘住宅 (工事 (新築工事 RC 造 5 階建・20 戸))
	中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保	【単】(一)大田木ノ江線 (古本～天満) (調査設計)
		【補】(主)吉舎油木線 (長者原) (工事 (改良工 L=0.1km))
		【補】(国)314 号(東城バィパス) (用地買収)

令和 8 年度 of 取組方向

【社会経済情勢の変化に適応したインフラマネジメントの推進】

- 気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等の発生が懸念される中、物価高騰などの社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、国の第 1 次国土強靱化実施中期計画などに基づく有利な財源を最大限活用し、流域治水や地震防災対策など、県民の安全・安心を支える総合的な防災・減災対策に取り組むとともに、社会経済活動の発展に向けた社会資本整備を着実に推進する。

【広島デジフラ構想の推進】

- 社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させる。
- 引き続き、県内の様々なインフラデータをオープンデータ化したインフラマネジメント基盤 DoboX において、搭載データの拡充や更新を図るとともに、民間事業者等との連携を推進することで、防災・物流・交通・観光など幅広い領域において、データの利活用による新しいサービスや付加価値の創出を目指す。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費
担当課	警察本部
事業名	交通安全施設整備費（一部国庫）

領域	治安・暮らしの安全
取組の方向	③ 交通事故抑止に向けた総合対策

目的

交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

交通事故防止及び交通の円滑化のため、信号機の新設等交通安全施設を整備し、安全かつ快適な交通環境を確保する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	338,918	324,190	324,190 [－]
信号機	信号機新設、改良等	1,543,130	1,455,153	1,451,693 [－]
道路標識	道路標識の設置等	183,760	182,691	182,691 [－]
道路標示	道路標示の設置等	389,820	398,797	398,797 [－]
維持費等	電気料、専用回線料、保守委託料等	688,046	667,247	655,489 [－]
合 計		3,143,674	3,028,078	3,012,860 [－]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和7年)
交通事故死者数	78人	60人以下	58人
交通事故重傷者数	826人	700人以下	787人

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和7年)
高齢者、歩行者、自転車、飲酒に関連する交通事故死者数	高齢者 40人 歩行者 28人 自転車 7人 飲 酒 6人	前年実績対比の減	高齢者 34人 歩行者 18人 自転車 11人 飲 酒 4人
高齢者、歩行者、自転車、飲酒に関連する交通事故重傷者数	高齢者 277人 歩行者 198人 自転車 165人 飲 酒 11人	前年実績対比の減	高齢者 284人 歩行者 191人 自転車 179人 飲 酒 5人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 交通事故実態等に即した交通安全教育や交通指導取締り等の交通事故抑止対策を推進した結果、年間の交通事故死者数は 58 人と、統計を保有する昭和 23 年以降で最少となり、指標を達成した。
- 交通事故重傷者数については、発生の約 3 分の 1 を占める高齢者の重傷者数が高止まりしていることが全体減少を妨げたため、目標値の達成に至らなかったが、全国的には前年比+277 人(+1.0%)と増加傾向にあるなか、広島県では前年比-32 人(-3.9%)と減少傾向にある。
- 交通の安全と円滑を図るため、交通環境の変化等に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。
- 整備後、長期間が経過した交通安全施設の老朽化が進んでおり、倒壊や誤作動などの事案を発生させないよう、適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 高齢者の重傷者数が高止まりしていることから、高齢者に対して様々な機会を活用した交通安全思想の普及啓発を行うなど、各種対策を推進する。
- 交通安全施設の整備については、目標達成に向けて、県民の要望のほか、交通事故の発生状況や交通環境の変化等を総合的に踏まえ、効果的かつ必要な場所への整備を行う。
- 生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備に向けて、「ゾーン 30 プラス」や歩車分離式信号の整備を推進し、歩行者保護に重点を置いた対策を推進する。
- 信号機や標識について、保守業者による点検及び日常の警察活動を通じた常時点検により状況を把握し、必要に応じた補修等の措置を迅速に講ずる。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担 当 課	警察本部
事 業 名	交番・駐在所整備事業（単県）

目的

「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点であり、地域住民の拠り所として重要な施設である交番・駐在所について、老朽化した施設の計画的な建替整備を行う。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

1 本通交番の代替施設借受 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
本通交番の代替施設利用に係る使用料等	5,566	5,566	5,513 [—]

2 老朽化の著しい次の交番・駐在所について、建替整備を行う。 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
・伴交番（安佐南警察署） 現地建替工事を行う	37,728	38,083	38,083 [—]
・川西駐在所（三次警察署） 移転建替工事を行う	57,376	57,021	52,170 [—]
・河内駐在所（佐伯警察署） 移転建替工事を行う	54,003	54,003	46,572 [104]
・広島駅交番（広島南警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	5,835	5,835	5,293 [—]
・海田市駅前交番（海田警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	4,945	5,147	5,147 [—]
・三高駐在所（江田島警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	6,075	5,873	4,888 [—]
小 計	165,962	165,962	152,153 [104]
合 計	171,528	171,528	157,666 [104]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標と実績

	目標値	実績値
R5	4 施設の建築 3 施設の設計	3 施設の建築（1 施設は繰越） 3 施設の設計
R6	4 施設の建築（前年度繰越分含む） 3 施設の設計	3 施設の建築（1 施設は繰越） 3 施設の設計
R7	3 施設の建築（前年度繰越分含む） 3 施設の設計	3 施設の建築 3 施設の設計

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点となる交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、老朽化の著しい 3 施設の建築（前年度繰越分含む）及び 3 施設の設計を完了した。

県民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き、交番・駐在所の計画的な建替整備を推進し、機能維持を図る必要がある。

令和 8 年度の実施方針

- 老朽化が著しい交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、現地調査に基づき、交番・駐在所に必要とされる機能や、デザインビルド方式といった新たな整備手法の導入による事業費の削減方法等を引き続き検討し、計画的な施設整備を推進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	警察本部別館基町庁舎（仮称）建替等整備事業（単県）【一部新規】

目的

老朽化し、狭隘かつ耐震性のない警察本部別館基町庁舎を建て替え、併せて広島市内に点在している別館庁舎を集約し、警察本部機能の強化を図り、県民の安全、安心な暮らしを確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

1 新庁舎の整備関係 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
建築設計 ○ 新庁舎建築設計に要する委託費（コンストラクションマネジメント委託を含む）	108,480	97,480	95,986 [—]

2 別館基町庁舎（北館・南館）の解体工事等

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
解体工事【新規】 ○ 別館基町庁舎（北・南館）解体工事及び廃棄物処分費等	(債務 286,806) 180,916	(債務 286,806) 134,241	129,218 [—]
移転関係 ○ 別館基町庁舎（北・南館）の一部所属の移転費	16,918	4,793	4,793 [—]
小 計	(債務 286,806) 197,834	(債務 286,806) 139,034	134,011 [—]

3 仮移転関係経費

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
仮庁舎の活用 ○ 旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎リース費 ○ 旧広島南警察署通信回線費等	18,346	13,913	12,651 [—]
民間ビルの賃貸借等 ○ 民間ビル賃貸借費 ○ 民間ビル改修費、通信回線費等	123,244	98,967	85,976 [—]
小 計	141,590	112,880	98,627 [—]
合 計	(債務 286,806) 447,904	(債務 286,806) 349,394	328,624 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：令和 12 年度の新庁舎開庁に向けた、新庁舎の設計等を実施
(令和 6 年～令和 8 年：設計 令和 9 年～令和 12 年：建設工事)
- 実績：新庁舎の基本設計（2 年目）、実施設計（1 年目）の実施
別館基町庁舎（北・南館）の解体工事（1 年目）等の実施
旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎リース及び同庁舎の維持・管理の実施
仮移転先となる民間ビル等の改修工事が終了し、仮移転が完了

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 別館基町庁舎新築に必要となる建築設計について、基本設計（2 年目）が終了し、実施設計（1 年目）を開始した。
- 別館基町庁舎（北・南館）から排出された廃棄物を処分し、解体工事（1 年目）に着手した。
- 別館基町庁舎（北・南館）の入庁所属について、旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎及び民間ビルへの仮移転が、予定どおり完了した。

令和 8 年度の実行方針

- 新庁舎の設計を行いながら、別館基町庁舎（北・南館）の解体工事を進める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、中学校費、高等学校費、社会教育費 目：教育指導費、教職員費、高等学校総務費、社会教育総務費、 款：高等学校等奨学金 項：高等学校等奨学金 目：高等学校等奨学金	領域 教育 取組 の 方向 ④ 学びのセーフティネットの構築
担 当 課	教育支援推進課、乳幼児教育支援センター、義務教育指導課、個別最適な学び担当、豊かな心と身体育成課、生涯学習課	
事 業 名	学びのセーフティネット構築事業（一部国庫）【一部新規】	

目的

不登校により学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指すとともに、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めることができる教育を実現する。

事業説明

対象者

乳幼児、児童生徒、保護者等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
学力向上対策 の強化	○ 小学校低学年から始める学びの基盤づくり事業	3,149	2,216	2,213 [—]
相談支援体制 等の強化 【一部新規】	○ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 ・ 中学校区：51 校区（R 6 比＋1 校区）、高等学校拠点校：4 校 ・ 配置総時間数：32,150 時間（R 6 比＋520 時間）	165,742	165,626	147,463 [—]
	○ 子供の居場所づくり ・ 放課後子供教室、地域未来塾等の実施	51,753	51,050	49,854 [—]
	○ 不登校等児童生徒対策 ・ 不登校スペシャルサポートルーム（SSR）推進校への支援及び県教育支援センター（SCHOOL “S”）の運営 ・ SSR 支援員の配置補助【一部新規】 ・ 関係団体等との連携について検討 ・ 「ひろしま学びプログラム」等の実施	14,163	13,608	8,218 [—]
経済的支援の 拡充 〔高等学校等 奨学金特別会 計〕	○ ICT機器の購入に係る給付制度 経済的に困難な家庭（非課税世帯） の生徒に対して、生徒1人1台のPC 端末の購入費用等の給付を実施	153,600	113,895	99,533 [—]
合 計		388,407	346,395	307,281 [—]

【再掲】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
乳幼児期の 教育・保育の 充実	○ 教育・保育内容の充実等 ○ 幼保小連携・接続の推進 ○ 家庭教育支援の充実 ○ 乳幼児教育支援センターの体制整備	98,173	88,719	80,794 [—]
合 計		98,173	88,719	80,794 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合	56.3%	53.3%	55.8%

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 不登校 S S R 推進校では、不登校児童生徒の増加の抑制割合が、県全体と比較して高く、不登校児童生徒に好ましい変化が見られるようになっている。しかし、その一方で、県内の国公立小・中・高等学校（全日制・定時制）の不登校児童生徒は 1 万人を超えており、個々の児童生徒の状況に応じた安全・安心な居場所づくりと多様な学びの場の確保を進める必要がある。
- 特に不登校児童数が増加傾向にあることから、心や体調の変化の早期発見・早期支援や小学校低学年段階からの学習のつまずきへの支援を推進する必要がある。

令和 8 年度の方針

- 不登校 S S R 推進校を 59 校（小学校 18 校、中学校 40 校、義務教育学校 1 校）に拡充するとともに、市町教育委員会の校内教育支援センター支援員の配置を促進し、学校内で学ぶことができる居場所づくりの更なる拡充を進める。
- 引き続き、県教育支援センターにおいて対面及びオンラインでの支援を継続するとともに、指導主事が市町の教育支援センター等へ訪問し、学習支援や学校生活支援に向けてサポートし、不登校等児童生徒への支援の在り方・考え方の普及に努める。
- 不登校 S S R 推進校での個別サポート計画作成時のアセスメントや「広島県学びの基盤に関する調査」を活用し、小学校低学年段階からの学習上のつまずきに基づく個々の児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る。
- 「遊びは学び」を運動遊びなど身近な例から解説したリーフレットを作成し、SNS 等による周知活動を実施する。また、ネウボラと連携した「あそびのひろば」の開催やリーフレットの周知など、様々な機会を活用し、引き続き、「遊びは学び」の周知に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域	教育
担当課	特別支援教育課、施設課	取組の方向	⑤ 特別支援教育の充実
事業名	特別支援教育ビジョン推進事業（一部国庫）		

目的

特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育ビジョンに基づく施策を実施する。

事業説明

対象者

特別支援学校等の幼児・児童・生徒及び教員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
特別支援教育体制整備	1,174	1,144	968 [—]
教員の専門性向上	2,424	1,795	1,067 [—]
就職支援プロジェクト	4,181	4,181	3,769 [—]
医療的ケア実施体制の整備	113,882	103,724	84,608 [—]
教育環境の充実・整備	(債務 761,950) 142,220	127,975	116,542 [—]
特別支援教育指導委員会	377	377	207 [—]
合 計	(債務 761,950) 264,258	239,196	207,161 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
個別の教育支援計画作成率	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
個別の指導計画作成率	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーターや市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）の作成の意義等について周知することによって、目標を達成した。
- 今後は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び必要な支援に個別の計画等を活用し、支援の目標や教育上の合理的配慮を含む支援が校種間で確実に引き継がれるよう、研修等を通じて啓発・理解促進を進め、切れ目ない支援体制を充実させていく必要がある。

令和8年度の実施方針

- 特別支援学校のセンター的機能の中核的役割を担う専任教育相談主任等への指導・助言を通じて、特別支援教育についての保護者への啓発・理解促進や教育と福祉の連携の充実を図り、切れ目ない支援体制の整備を促進する。
- 市町教育委員会の指導主事等を対象としたオンライン研修や要望に応じた「特別の教育課程」の編成・実施等に係る個別サポートを新たに実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の充実に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域	教育
担当課	高校教育指導課	取組 の 方向	⑥ キャリア教育・職業教育の推進
事業名	産業教育推進事業（一部国庫）		

目的

次代の産業を支える専門高校生等に対し、基盤となる基礎的・基本的な技術・技能に加え、産業界のニーズに呼応する形で、デジタル化に対応した産業機器を活用するためのベースとなる力や、将来を見据え、新たな価値や付加価値を創出できる素養（資質・能力）が身に付けられるよう、職業教育の充実を図る。

事業説明

対象者

農業、工業、商業、家庭、看護及び福祉に関する学科又は総合学科を設置している高等学校（25校）の生徒、教員

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育の充実	○ 産業界で必要な資質・能力の育成を図るためのカリキュラムの実施 ○ 教員の資質能力向上を図るための先端技術を有する企業や大学、研究所等の専門家を招聘した研修会の開催等 ○ 教育資源の活用を図るための学校と産業界をつなぐコーディネーターの配置	32,378	28,485	22,123 [—]
合 計		32,378	28,485	22,123 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績 (令和7年度)
新規高等学校卒業者の就職率	99.6% (全国平均 98.0%)	全国平均以上	99.8% (全国平均 96.3%)
新規高等学校卒業者の3年以内離職率	35.4% (全国平均 37.0%)	全国平均以下	38.8% (全国平均 37.9%)

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 就職を希望する生徒の進路実現に向け、支援が必要な学校に対してジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、生徒との面談等を丁寧に行い、関係教職員との間で各生徒の情報を共有しながら、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業者の就職率は全国平均を上回った。

- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施し、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けるなどの取組を進めたものの、令和7年度の新規高等学校卒業者の3年以内離職率は38.8%となり、全国平均の37.9%を0.9ポイント上回った。引き続き、高等学校段階における生徒の就労観・職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成する必要がある。

令和8年度取組方向

- 高等学校卒業段階で就職を希望する生徒の進路の実現のために、高等学校就職促進会議を開催し、ジョブ・サポート・ティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の教職員への普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催し、就職支援策等に関する情報共有を図ることにより、各学校の進路指導の改善・充実に取り組む。
- 就職後の早期離職の防止に向けて、就職内定者を対象とした講習会を実施し、就職前の不安の解消や就職後の職場への定着を図る。
- 職業教育を行う専門学科においては、地域の産業を支える人材の育成に向け、産業界のニーズを踏まえつつ将来的な社会変化に対応した教育を充実させるため、令和6年度から進めている学科の枠を超えたカリキュラムの開発・改善により、生徒の探究的な学びを充実させるとともに、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターを配置・活用し、教育活動の一層の充実を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費 款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費 款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費
担当課	施設課、学校経営課
事業名	県立学校施設設備整備事業（一部国庫）

目的

児童・生徒等の学習や生活の場であり、非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たす学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）や、防災機能の強化、「学びの変革」を推進する施設設備の整備などを進めるとともに、情報教育推進のための設備整備を進めることにより、安全・安心で質の高い教育環境の整備を計画的かつ着実に進める。

事業説明

対象者

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒等

事業内容

【教育振興基金充当】

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
学校改修	○ 校舎等整備 ・ 内外部改修工事～12校 等 ○ 屋外運動場整備 ・ グラウンド改修工事 ○ 防球ネット等整備 ・ 防球ネット等改修工事 等	(債務 1,818,770) 3,348,864	(債務 1,818,770) 3,257,364	2,875,198 [61,066]
	○ 広島特別支援学校内部改修等工事	224,000	224,000	224,000 [—]
維持管理	○ 屋上防水工事～10校程度 ○ 建物法定点検～35校 ○ 維持修繕（土砂災害対応安全対策を含む。）設備整備、維持管理 等 ○ 空調設備の維持管理費用等	(債務 425,130) 1,411,404	(債務 425,130) 1,383,872	1,187,182 [10,000]
	○ 広島北特別支援学校体育館空調設備更新工事	148,600	148,600	76,795 [—]
温室効果ガス削減対策	○ 校舎等照明LED化改修工事 等	(債務 155,000) 969,906	(債務 155,000) 874,906	679,780 [22,046]
情報化教育推進	○ 情報教室の生徒用PC等整備 ・ 生徒用PC賃貸借 ○ Heiwaネットの運営 ・ ネットワーク拠点機器、回線、維持経費 等 ○ 校内通信ネットワークの運営 ・ 校内通信ネットワーク環境の維持管理、回線経費 等	681,976	566,515	557,948 [—]
	○ 校内通信ネットワークの速度改善 ・ 学習用回線の増強に伴う機器の設定変更費用 等	10,536	10,536	10,536 [—]

合 計	(債務 2,398,900) 6,795,286	(債務 2,398,900) 6,465,793	5,611,438 [93,112]
-----	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和6年度2月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：安全・安心で質の高い教育環境の確保
- 実 績：
 - ・ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のための改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、避難所としての機能の強化（トイレの洋式化及び美化改修）を図るための整備を行った。
 - ・ 教員がデジタル機器を積極的に活用できる基盤として整備している、H e i w a ネットを安定的に運用した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要がある。
- H e i w a ネットについて、適切な運用管理を行う必要がある。

令和8年度の実行方向

- 引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していく。
- H e i w a ネットの適切な運用管理を行い、教職員の業務の効率化を図るとともに、児童生徒のデジタル機器を活用した主体的な学びを推進する。